

令和6年度

「協働」に関する事業、施策等の計画について

令和6年10月

令和6年度 協働事案件数

(所属部・課)

所属部・課	件数	備考
総務部	1	
行財政改革課	1	
危機管理部	2	
危機管理課	2	うち1事業は複数課
人権政策局	6	
人権推進課	2	
人権推進課中央人権福祉センター	2	
男女共同参画課	2	
企画推進部	11	
政策企画課	6	
文化交流課	4	
文化交流課国際交流プラザ	1	
市民生活部	23	
地域振興課	7	
協働推進課	14	
市民総合相談課	2	
福祉部	6	
長寿社会課	3	
長寿社会課ねりんピック推進室	1	
地域福祉課	2	うち1事業は複数課
健康こども部	9	
幼児保育課	2	
こども家庭センター	2	
健康づくり推進課	3	
保健総務課	1	
生活安全課	1	
経済観光部	6	
経済・雇用戦略課	2	
観光・ジオパーク推進課	4	
農林水産部	2	
農村整備課	1	
林務水産課	1	
都市整備部	19	
交通政策課	3	
まちなか未来創造課	4	
建築指導課	1	
河川公園課	4	
道路課	3	
環境局	2	
生活環境課	2	
環境保全課	1	
総合支所	32	教委分室含む
国府町総合支所	4	
福部町総合支所	4	
河原町総合支所	3	
用瀬町総合支所	6	
気高町総合支所	4	
鹿野町総合支所	7	
青谷町総合支所	4	
教育委員会事務局	26	
教育総務課	2	
学校教育課	2	
学校保健給食課	3	
文化財課	8	
生涯学習・スポーツ課	8	
中央図書館	3	
公営企業等	1	
水道局	1	
合計	142	重複する事業を除く

市民等との協働による取組事例(令和6年度計画)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の計画 (数値目標)
			① 広く市民一般	② NPO 市民活動 団体	③ 自治会、 町内会	④ まちづくり 協議会	⑤ 企業等	⑥ 園、PTA	⑦ 学校、保 育園、幼 稚	⑧ その他の 団体等	① 共催	② 実行委員 会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助 成	⑥ 委託	⑦ 情報提供 ・情報交 換			
1	行財政改革大綱の進行管理	行財政改革課						○									○	市政改革プランに沿った行財政改革を着実に進めていくため、鳥取市政改革推進市民委員会(令和元年度までは行財政改革推進市民委員会)において、プランに基づく実施計画の進行状況等について評価を行うとともに、行財政改革の推進に関する重要事項を調査審議します。	プランに基づく実施計画の進行状況や、今後の見直し方針等について、学識経験者等の専門的見地や市民の視点から検証し、意見・提言を受け、行財政改革の観点から内容を検討の上、次年度以降の実施計画に反映するなど、行政運営の改善に活用します。	・市政改革推進市民委員会(委員数10名の内、公募委員2名) ・6回開催予定 ・市政改革プランの二次評価を実施
2	鳥取市自主防災会連合会	危機管理課			○												○	鳥取市自主防災会連合会に対し補助を行い、当会より傘下の地区自主防災連絡協議会及び自主防災組織に対し、訓練や講習会、消火器の設置等に対し助成を行っていただき、地域防災力の向上を図ります。 また、未結成の町内に対する自主防災会結成の働きかけを行い、地域自主防災力の向上を図ります。	自主防災組織の実施する訓練等に要する経費や、防災資機材整備の一部等を補助することにより、地域防災力の向上を図ります。	▼年2回以上訓練を実施した自主防災会(活動助成金支給)…500団体 ▼防災資機材(消火器購入・詰替、ホース格納箱更新、小型ポンプ修繕等)の経費助成…50団体 ▼地区自主防災会連絡協議会が実施した訓練・講習会の活動助成…60地区 ▼自主防災会新規結成助成…1団体 ▼小型可搬式ポンプ整備助成…2団体 ※年間上限2団体
3	鳥取市地区人権啓発推進事業	人権推進課	○	○													○	鳥取市地区人権啓発推進協議会連合会(以下連合会)は、昭和56年に組織され全市で52地区同推協等(～地区同和教育推進協議会または、～地区人権教育推進協議会、または～地区人権・同和教育推進協議会と名称にばらつきがあるため、「地区同推協等」という表現で取りまとめる。)が加盟しています。 それぞれの地区同推協等においての小地域懇談会を主とした諸活動を充実させるため、各地区の会長・推進員を対象とした研修会や情報交換などの学習機会の提供を行います。 この連合会が行う事業の一部を支援することにより、差別のない明るい人権尊重都市鳥取市の実現を目指します。	各地区同推協等が主体となつて、町内会単位での小地域懇談会を開催し、人権について学習する機会を提供します。 これにより、多くの市民の人権意識を高めるきっかけをつくることができ、それぞれの地域における「差別のない明るいまちづくり」の実現が期待されます。	令和6年度小地域懇談会の実施 ・参加人数 5,500人 ・開催回数 400回 ・開催町区数 500町区 ・実施率 60% (500町区/833町区)
4	人権尊重社会を実現する鳥取市民集会	人権推進課	○	○	○	○	○										○	同和問題をはじめとするあらゆる人権課題の解決をめざして研修を深め、実践と交流の輪を広げることが目的に市民集会を開催します。 期 日 令和6年8月23日(金) 場 所 とりぎん文化会館ほか 内 容 記念講演、全体会(講演)、7分科会(人権課題別) 備 考 第50回記念大会として、麒麟のまち圏域に参加範囲を拡大し開催。	市民集会の開催により、市民に人権意識の向上の機会を提供することができ、「差別のない人権尊重都市鳥取市」の実現が期待されます。	参加人数 約1,100人
5	孤独・孤立対策推進事業	人権推進課中央人権福祉センター		○				○									○	「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」の構成団体の拡大、「つながりサポーター」養成研修等を通じて孤独・孤立対策を推進することにより、地域共生社会の実現を図ります。	社会的孤立により支援に行き届かない方を地域住民が担い手として支える「つながりサポーター」の養成研修を実施し、登録者数が増えています。	●研修の実施回数:12回 ●登録人数:400人
6	地域食堂支援事業	人権推進課中央人権福祉センター		○				○									○	運営団体、支援団体及び行政により構成した「麒麟のまち地域食堂ネットワーク」が、生活困窮者、高齢者、障がい者等様々な立場の方の食支援を実施します。	地域食堂が、食を通じた安心・安全な居場所づくりとしての役割を果たしています。 また、フードドライブによる食品の利活用により、食品ロスの削減につながっています。	●運営団体(地域食堂)数:44箇所(うち鳥取市 36箇所) ●支援団体数:63団体

市民等との協働による取組事例(令和6年度計画)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の計画 (数値目標)
			① 広く市民一般	② NPO 市民活動 団体	③ 自治会、 町内会	④ まちづくり 協議会	⑤ 企業等	⑥ 園、PTA	⑦ 学校、 保育園、 幼稚園	⑧ その他の 団体等	① 共催	② 実行 委員会	③ 事業 協力	④ 後援	⑤ 補助・ 助成	⑥ 委託	⑦ 情報 提供・ 情報 交換			
7	女(ひと)と男(ひと)とのハーモニーフェスタ	男女共同参画課	○	○				○		○							男女共同参画意識の普及啓発を図るため、男女共同参画登録団体や一般公募の市民から成る、実行委員会に事業を委託。 ・日時 令和6年10月6日(日) ・場所 県民ふれあい会館 ・内容 アトラクションイベント、講演、参加団体の展示	女性の積極的な社会参画意識の高揚と男女共同参画に関する市民の意識啓発の醸成を図ることができることに加え、男女共同参画登録団体をはじめとする男女共同参画社会の実現を目指す団体活動の育成・活性化・PRが図られる。 また、参加者一人ひとりの家庭・地域・職場等での実践と周囲への波及効果が期待できる。	イベント参加者 延べ500名予定	
8	男女共同参画市民自主企画イベント事業	男女共同参画課		○	○	○		○						○			男女共同参画社会の実現に資するイベントなどを企画した市民グループ等にイベント開催事業を委託。 ・事業期間 令和6年9月から令和7年3月 ・委託料 300,000円×1団体	市民団体へ自主企画事業を委託することにより、行政と市民団体が一体となった事業展開を図る。 また、かがやきプランの目標でもある「子どもの頃からの男女平等の推進」について、ワークショップを通して体験・学習の機会を提供することにより、家庭における男女共同参画社会推進の取組に資することができる。	事業委託団体 1団体 事業実施7カ所	
9	鳥取市総合企画委員会	政策企画課						○								○	第11次鳥取市総合計画及び第2期鳥取市創生総合戦略を着実に進めていくため、進捗状況の把握を行い、成果を重視した進捗管理を行います。	第11次鳥取市総合計画及び第2期鳥取市創生総合戦略の着実な推進に寄与します。	・鳥取市総合企画委員会(委員数20名)の開催(年2回程度開催) ・第11次鳥取市総合計画及び第2期鳥取市創生総合戦略の進捗管理	
10	とっとり若者地方創生会議	政策企画課						○			○						地方創生の中心課題である若者の移住・定住やまちのにぎわいづくりに必要となる施策について、若者の視点による地方創生の深化に向けた意見の反映を図るため、「とっとり若者地方創生会議」を設置しています。	市内在住の若者の意見や提言の市政への反映や、積極的にまちづくり活動に取り組む若者の育成に寄与します。	・会議(月1~2回程度)及びイベント(年1回程度)等の開催 ・成果発表会(年1回)の開催及び提言書の提出	
11	地方創生ストリートミーティング	政策企画課	○	○	○	○	○	○								○	「鳥取市創生総合戦略」では「ひとづくり」を第一の柱に据え、若い世代の希望がかなえられるまちづくりを進めるため、市長自ら若者と対話し、いただいた意見を施策に反映させるものです。	次代を担う若者等からの意見の施策への反映に寄与します。	・若い世代と市長との座談会(ストリートミーティング)を開催する。(年2回程度)	
12	連携中枢都市圏ビジョン懇談会	政策企画課						○								○	因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏ビジョンに掲げる事業を着実に推進していくため、進捗状況の把握を行い、成果を重視した進捗管理を行います。	因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏ビジョンの着実な推進に寄与します。	連携中枢都市圏ビジョン懇談会(委員数19名程度)の開催(年2回程度) ・第2期因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏ビジョンの進捗管理	
13	市政懇話会	政策企画課						○								○	市民の市政に対する意見を幅広く聴き、市政の発展を図るために懇話会を開催します。	市民からの意見を幅広く聴くことで施策への反映に寄与します。	・鳥取市政懇話会(委員数15名)の開催(年2回程度)	
14	市民まちづくりワークショップ	政策企画課	○	○												○	第12次鳥取市総合計画の策定にあたって、市民と行政がともに描く、10年後にめざす将来像や目標を定める「基本構想」の策定に向け、多くの市民の皆さまから幅広く意見を伺うことを目的にワークショップを開催します。	第12次鳥取市総合計画の基本構想に意見を反映します。	ワークショップ(4回程度)の開催	

市民等との協働による取組事例(令和6年度計画)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の計画 (数値目標)	
			① 広く市民一般	② NPO 市民活動団体	③ 自治会、 町内会	④ まちづくり 協議会	⑤ 企業等	⑥ 学校、 保育園、 幼稚園、 PTA	⑦ その他の 団体等	⑧ 具体的な 名称等	① 共催	② 実行 委員会	③ 事業 協力	④ 後援	⑤ 補助・ 助成	⑥ 委託	⑦ 情報 提供・ 情報 交換				⑧ その他
15	市民国際交流推進事業	文化交流課		○					○									市民団体	国際姉妹都市である韓国・清州市及びドイツ・ハーナウ市との交流事業を各種団体との連携により実施する。	官民連携により、清州市ならびにハーナウ市との交流事業を実施することにより、市民の国際意識の高揚、相互理解の増進を図ることで、友好協力関係の維持と相互の発展に寄与することができる。	令和6年度計画 (清州市) ・交流事業 日韓親善協会と清州国際交流会の交流 (ハーナウ市) ・国際理解講座 公開講座の開催(鳥取ハーナウ友好親善協会主催) ・交流事業 鳥取ハーナウ友好親善協会と友好協会ハーナウ鳥取のオンライン交流会の実施
16	芸術の出前講座事業	文化交流課		○										○				鳥取市文化団体協議会	鳥取市文化団体協議会に委託し、地域の文化芸術活動の実践者が指導者として学校に出向き、子どもたちに文化芸術の指導を行う。 (平成17年度から事業開始)	鳥取地域で活躍している文化活動者が学校に出向き、子どもたちへ文化の楽しさを伝授するとともに、文化活動者は日頃の活動を生かし、学校での取り組みが難しい芸術文化活動を指導する。 子どもたちは、同じふるさとに住む身近な人とのふれあいを通して、芸術文化に親しみ、表現する楽しさを感じながら、豊かな感受性を育むことができる。	令和6年度計画 ・実施校:3校(岩倉小、逢坂小、浜村小) ・参加児童数:137人 ・実施分野:11分野(邦楽(箏)、クラシックギター、ちぎり絵など) ・合同作品展 12月、鳥取市文化センター展示ホールにて開催予定
17	100曲マラソン開催事業	文化交流課						○		○				○				とっとり童謡唱歌の会	出演者と来場者が100曲の童謡唱歌を歌いつなぐ市民参加型のコンサート事業	童謡唱歌の普及と音楽団体の親睦を図るとともに市民が童謡唱歌に親しむ機会を創出する。	令和6年度計画 童謡唱歌の会と連携し6月16日(金)地元合唱団体(20団体の参加により開催
18	市民美術展開催費	文化交流課						○		○				○				麒麟のまち鳥取市美術展	麒麟のまち圏域の住民等を出品資格とする洋画・書道・写真など9部門の美術展覧会の開催事業	麒麟のまち鳥取市美術展を開催することにより市民の文化芸術活動の成果発表及び鑑賞の場を提供する。	令和6年度計画 ・出品数 300件 ・来場者数 2,000人 ・受賞者作品展・ワークショップなどを実施
19	市民国際理解推進事業費	文化交流課国際交流プラザ						○		○				○				市民団体	外国人住民を含む市民が他国の文化にふれ、交流する機会として、多文化交流フェスタを実施。	外国人住民と地域住民との親睦・交流を深め、文化や習慣などを知ることにより、相互理解の増進につながる。	令和6年度計画 ・実施予定日 10月14日(月・祝) ・目標参加人数 400人
20	グリーンツーリズム推進事業	地域振興課		○				○			○			○				鳥取市グリーンツーリズム連絡会	研修会の開催等により、会員相互の情報共有ならびに会員と市職員(市民生活部地域振興課および各総合支所グリーンツーリズム担当)との連携を図り、市内グリーンツーリズム活動の活性化を図ります。	ツーリズム資源の保全、自然、景観、生活文化などの環境保全が図られます。 農産物の生産・加工・販売や、農林水産業の体験、農家民泊などにより経済的効果が期待できます。 農村住民と都市住民とのコミュニケーションの活発化による、移住定住促進などの社会的効果が期待できます。	【鳥取市グリーンツーリズム連絡会】 ・新規会員入会 1団体 ・研修会 年2回実施
21	人材誘致・定住促進対策事業	地域振興課						○							○	○		鳥取ふるさとUI(友愛)会	移住定住者の交流やネットワークづくり、また、棚田水路保全作業などのボランティア活動に積極的に協力することで、移住定住とまちづくりの側面支援に貢献します。	市外・県外から鳥取市へ移住定住された方々が、「楽しく、有意義で、快適な生活」が出来るよう、交流の会を作って活動を行います。(当初上記の目的で発会、現在賛同者は随時会員に。)	・定住者交流会の開催 1年度に1回以上 ・鳥取ふるさとUI(友愛)会総会

市民等との協働による取組事例(令和6年度計画)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の計画 (数値目標)
			① 広く市民一般	② NPO 市民活動団体	③ 自治会、 町内会	④ まちづくり 協議会	⑤ 企業等	⑥ 学校、 PTA、 保育園、 幼稚園	⑦ その他 の団体等	⑧ 具体的な 名称等	① 共催	② 実行 委員会	③ 事業 協力	④ 後援	⑤ 補助・ 助成	⑥ 委託	⑦ 情報 提供・ 情報 交換			
22	輝く中山間地域創出事業	地域振興課		○	○	○			○								中山間地域の活性化を目指し展開する、地域活性化計画の策定及び策定した計画に基づくソフト事業及び地域資源等を活用した、むら(中山間地域住民)とまち(市街地住民)による交流事業に対し、補助金を交付します。	地域住民、団体等が自ら創意工夫を凝らした事業に取り組むことで、集落の維持活性化及び地域活力の再生が図られます。	取組団体 15団体 (計画策定・ソフト事業・里山交流事業)	
23	中山間地域・買い物支援事業	地域振興課						○	○								移動販売車導入経費、移動販売車運営経費及び移動販売と見守り活動を組み合わせた買い物福祉サービスに係る経費の一部を助成します。	買い物困難地域(店舗・移動販売のない地域)における買い物環境の改善を図ると同時に、見守り活動の推進も強化することで、安全安心な生活を確保します。	・移動販売車運営支援 1社 ・買い物福祉サービス支援 3社	
24	中山間集落見守り活動支援事業	地域振興課						○								○	中山間地域等で事業活動を営む事業者と市及び県との間に協定を結び、中山間地域等の集落の見守り活動を行います。	事業者と行政機関が連携して住民の日常生活の異常等を早期発見する体制を整備し、中山間地域で安全安心に生活できる地域づくりを推進します。	協定締結数 1事業者増 (令和4年度末現在:33事業者)	
25	移住定住空き家運営事業	地域振興課		○		○										○	空き家を活用した定住を促進するために、地域のまちづくり活動団体に空き家運営業務を委託し、移住定住希望者それぞれの要望に合わせた空き家の情報提供とマッチングに取り組めます。	地域の住民と一体的に事業を実施することによって、移住定住後の安全安心な生活が確保されます。	取組団体 9団体	
26	お試し定住体験事業	地域振興課		○		○			○							○	地域の空き家をお試し体験施設として運営し、移住を検討されている方に試験的に暮らしてもらい、農林漁業などの体験や地域活動に参加していただくことなど本市の気候や風土を体感して移住定住につなげていく取り組みです。	地域住民と一体的に事業を実施することにより地域の人口増加と地域活性化に繋がります。	取組団体 3団体	
27	鳥取砂丘一斉清掃	協働推進課		○	○	○			○	○						○	砂丘として日本一の規模を誇る鳥取砂丘は、代表的なジオサイトであり、県東部有数の観光地です。砂丘をはじめその周辺道路はごみの不法投棄も多く見られるようになりました。このため、ごみのない美しい砂丘にするため、また、観光客に砂丘の本来の魅力を体感してもらうため、協働による一斉清掃を昭和55年から、年に2回実施しています。今年度は4月14日に春の鳥取砂丘一斉清掃を実施し、秋は10月6日に実施予定としています。 清掃区域は、春の一斉清掃では千代川河口から岩戸海水浴場付近までの砂丘海岸約7㌔、秋の一斉清掃は気高地域、青谷地域まで範囲を広げ、清掃を行っています。 参加者は増加傾向にあり、自治連合会、事業所、市民活動団体、学校、幼稚園、保育園などから、近年は4,000人以上の多くの参加をいただいています。	一斉清掃は、鳥取県バス協会、日本たばこ産業、山陰中央テレビ、株式会社いない、モリスホーム株式会社、花王カスタマーマーケティング株式会社、砂丘センターなど事業者から多方面にわたる協力をいただき、協働により実施しています。鳥取砂丘では、年2回の一斉清掃以外に、学校の遠足や企業の研修などの一環として、また、ボランティアグループなどによる清掃活動が積極的に行われるようになり、鳥取砂丘への愛着が深まるとともに、ボランティア活動への参加意識が高まっています。 ※従来行政が行っていた清掃業務は、一斉清掃やボランティアによる清掃が定着したことで、費用の削減にもつながっています。	春の鳥取砂丘一斉清掃 4月14日 実施 参加者2,892人 山陰海岸ジオパーク一斉清掃 (秋の鳥取砂丘一斉清掃) 10月6日実施予定 参加者 4,000人程度予定	

市民等との協働による取組事例(令和6年度計画)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の計画 (数値目標)
			① 広く市民一般	② NPO 市民活動団体	③ 自治会、 町内会	④ まちづくり 協議会	⑤ 企業等	⑥ 園、学校、 PTA、 保育園、 幼稚園	⑦ その他の 団体等	⑧ 具体的な 名称等	① 共催	② 実行委員 会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助 成	⑥ 委託	⑦ 情報提供 ・情報交 換			
28	全市一斉 清掃	協働推進 課			○												市民運動 推進協議 会、鳥取地 域の市民	各地域で一斉清掃日を定め、清掃美化活動を展開してい ます。 ・対象者 鳥取市民全員 ・実施日 鳥取地域 5/19、10/27 国府地域 5/19、10/27 用瀬地域 7/7、11/10 気高地域 5/19、10/20 鹿野地域 5/26、11/3 青谷地域 3/24、3/31、4/7 福部、河原、佐治地域 各町内会で実施 ・実施回数 年2回	地域全域が一度にきれいになり、市民の美化に 対する意識が高まります。また、一斉を行うことでご みの収集も効率的で費用も安く抑えることができま す。	年2回実施 鳥取地域 春の一斉清掃 5/19 実施 秋の一斉清掃 10/27 実施予定
29	鳥取市市 民運動推 進協議会	協働推進 課	○	○	○			○		○							鳥取市市 民運動推 進協議会	市民が主役となって運動を推進することにより、美しく住みよ いまちづくりをめざします。 【事業内容】 ・花いっぱい運動 ・一斉清掃事業 ・地域美化活動団体への助成	市民が主役となって運動を推進することにより、 美化意識の高揚が図られています。	・プランターコンクールの開催 ・ボランティア団体へごみ袋を提供 ・全市一斉清掃の実施
30	鳥取市市 民まちづ くり提案 事業(協 働事業 部門)	協働推進 課		○													市民、市民 活動団体 等の各種 団体	行政課題の解決のために提案された、市民活動団体の新しい 発想や柔軟性、専門性を活かした「まちづくり事業」に対して 助成することにより、市民活動の活性化、及び市民と行政の協 働によるまちづくりの推進を図ります。 ○協働事業部門 (市民等が市と協働することでさらなる行政課題の解決が期待 できる事業) 補助率 10/10 補助限度額 上限100万円の中で各テーマに沿って限度額設 定	市民活動の活性化を促進させるとともに、市民が 参加する市民活動事業が実施されることで、市民 活動の意義が啓発されます。また、様々な行政課 題の解決を図る「まちづくり事業」の提案を市政に 反映させることにつながります。	未定
31	鳥取市ボ ランティア・市 民活動セ ンター業 務委託 事業	協働推進 課		○													社会福祉 法人 鳥取 市社会福 祉協議会	ボランティア・市民活動に対する様々なサポートや啓発活 動、及びボランティア・市民活動に関する調査、広報、研修な どを委託し、ボランティアや市民活動団体の育成を図ります。	市民のボランティア・市民活動に対する理解と関 心高め、参加を促し、支援を行うことで、本市の ボランティア・市民活動の推進につながります。	市民活動拠点アクティブとっとり登 録団体数 200団体 市民活動拠点アクティブとっとり会 議室利用 1,200件 ボランティア・市民活動研修 90回 開催
32	鳥取市社 会奉仕活 動等補償 制度	協働推進 課	○	○	○	○		○									市民	市民活動中の事故等による傷害や損害賠償などの保険に 加入することにより、市民が安心して市民活動を行えるよう支 援します。	多くの市民に市民活動への参加を促すことが できます。	加入者数 延べ600,000人
33	地域の未 来づくり 懇談会(地 域づくり 懇談会)	協働推進 課			○	○											各地区会 長、役員、 まちづくり 協議会役 員、関係者 等	市の幹部職員が地域に出向き、各地区住民と直接意見交換 し、また、当日市民からいただいた意見・要望等は文書にまと め、各担当課に周知徹底します。 【実施予定地区数】 ※原則3年に一度開催。	地域及び市政の課題を解決し、対話行政を推進 することにより、市政の一層の発展と協働による地 域づくりの推進を図るとともに、心豊かに安心して 暮らせる地域社会を築く。	令和6年度開催予定 13地区

市民等との協働による取組事例(令和6年度計画)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の計画 (数値目標)
			① 広く市民一般	② NPO 市民活動 団体	③ 自治会、 町内会	④ まちづくり 協議会	⑤ 企業等	⑥ 園、学校、 PTA、保 育園、幼 稚	⑦ その他 の団体等	⑧ 具体的な 名称等	① 共催	② 実行 委員会	③ 事業 協力	④ 後援	⑤ 補助・ 助成	⑥ 委託	⑦ 情報 提供・ 情報 交換			
34	コミュニティ 支援事業	協働推進 課				○											各地区まち づくり協議 会等	「まちづくり協議会」が各地区で設立されると、地域コミュニ ティ計画の作成や計画に基づく協働のまちづくり事業が実施 されます。このため、地域との対話を重視しながら、人的・財政 的支援を充実し、「協働のまちづくり」の着実な前進を図るよ う、各種の事業を展開します。	市民と行政が適切な協力関係で支え合う「市民と 行政による協働のまちづくりを進めるため、コミュニ ティ活動への支援を行うことで、自立したコミュニ ティ活動の推進が可能となります。	・地域コミュニティ計画の策定 61 地区 ・地域運営組織活動支援事業交 付金 予算額 29,392千円 ・公民館職員の増員配置
35	自治会活 動活性化 支援事業	協働推進 課			○												各町内会 等	各自治会活動の活性化支援を目的に実施しています。 コミュニティ活動支援事業 ・地域コミュニティ推進事業 ・町内会加入促進事業	住民の自主性、主体性に基づいて町内会等が 地域活動を行うことにより、市民活動の「パワーア ップ」が図られ、地域コミュニティの活性化、個性を活 かしたまちづくりの推進に寄与します。	・495町内会(824町内会×60%) ・予算額 10,252千円
36	防犯灯設 置事業	協働推進 課			○												自治連合 会加盟住 民組織(町 内会など)	町内会の防犯灯設置申込により、市が防犯灯の設置を行っ ています。設置後の維持管理(電気代・球替え等)については 町内会が行います。	犯罪件数の低下及び町内会の防犯意識の向上 を図ります。	新規設置 124基 取替・修繕 598基
37	地域コミュ ニティ除 雪活動支 援事業	協働推進 課			○													大雪時に町内会等が行う生活道路確保のための自主的な 除雪活動を支援する。 補助率4分の3 補助上限額5万円	地域生活道路の確保を図る。	予算額:4,680千円
38	安全で安 心なまち づくりネ ットワー ク会議	協働推進 課		○													自主防犯 活動団体 (114団体)	鳥取警察署、智頭警察署、浜村警察署の3警察署管内毎に 「安全で安心なまちづくりネットワーク会議」を開催し、自主防 犯活動団体、警察署、鳥取市、鳥取市教育委員会等が相互 の情報交換及び情報の共有を行うことで地域の実情を考慮し つつ、安全で安心なまちづくりを推進します。	自主防犯活動団体、警察署、鳥取市、鳥取市教 育委員会等が相互に情報交換及び情報の共有を することにより、犯罪の発生の抑制に繋がります。 また、他地域における防犯活動状況を共有する ことにより、地域ごとの新たな防犯活動に繋がります。	▼ 安全安心だより…12回発行 ▼ 安全で安心なまちづくりネッ トワーク会議の開催…3会場(鳥取・ 智頭・浜村警察署管内毎) ▼ 防犯ビデオの貸出
39	安心安全 まちづく り推進 事業	協働推進 課		○													自主防犯 活動団体 (114団体)	町内会等で結成している自主防犯団体が実施する講習会 や危険箇所の点検、防犯パトロール等に要する経費の一部を 補助することで、活動団体の育成・支援を行い、地域における 防犯活動の強化を図ります。 また、「防犯ベスト・キャップ」の配布により、地域の防犯活動 の活性化を図ります。	効果的かつ継続的な防犯パトロールの実施、防 犯マップの作成、防犯活動に必要な資機材の購 入等にかかる費用の補助を行うことで、地域防犯 活動の活性化や地域防犯力の向上に繋がるとも に、安全で安心して暮らすことのできる地域づくり がより一層推進されます。	▼ 補助金交付…1団体 ▼ 防犯ベストまたは防犯キャップ 支給団体…8団体

市民等との協働による取組事例(令和6年度計画)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の計画 (数値目標)
			① 広く市民一般	② NPO 市民活動団体	③ 自治会、 町内会	④ まちづくり 協議会	⑤ 企業等	⑥ 園、PTA	⑦ 学校の 団体等	⑧ 具体的な 名称等	① 共催	② 実行 委員会	③ 事業 協力	④ 後援	⑤ 補助・ 助成	⑥ 委託	⑦ 情報 提供・ 情報 交換			
40	公民館における若者のまちづくり事業	協働推進課							大学生、若者									市内の大学等に通う学生による公民館事業への企画提案、事業実施 1. 醇風地区公民館:まちづくり研究会「SDGsから考える醇風地区の未来」への参画 2. 米里地区公民館:米里まつり(公民館祭)の企画・実践 3. 成器地区公民館:子どもを対象にした夏休み自然環境学習及び地域住民との交流 4. 浜村地区公民館:地域と公民館をつなぐ情報発信	地域社会の担い手となる若者が公民館活動に参画することで、新たな発想が取り入れられ、地域の活性化や魅力の創造、地域課題の解決が推進される。また、これらの活動を通じて、若者と地域が持続的につながり、絆を深め、まちづくりに積極的に参画する人材が育成される。	鳥取大学生および鳥取環境大学生による公民館事業への企画提案、事業実施 1. 醇風地区公民館:まちづくり研究会「SDGsから考える醇風地区の未来」への参画 2名 2. 米里地区公民館:米里まつり(公民館祭)の企画・実践 3名 3. 成器地区公民館:子どもを対象にした夏休み自然環境学習及び地域住民との交流 4名 4. 浜村地区公民館:地域と公民館をつなぐ情報発信 1名
41	くらし110番相談事業	市民総合相談課		○					特定非営利活動法人 市民の生活権利擁護センターうさぎの耳						○			市民の日常生活における個人的な困りごとについて相談を受ける業務を委託しています。 【本庁舎】 面談・電話相談 平日 8時30分～17時15分 ●FAX、Eメールでも相談を受け付けています(回答は翌日以降の開庁日)。	市民活動団体が有する技能を生かした相談業務を実施しています。 面談及び電話等により市民の日常生活における困りごとについて相談をお聞きし、問題の解決方法を考えたり、解決につながる関係機関等の紹介などを行い、市民の安全な日常生活の確保に貢献します。	相談件数(見込み)/1,000件 ※ただし件数の増減により事業効果を評価するものではありません。 予算額 3,175千円
42	消費者教育・啓発出前講座	市民総合相談課		○					鳥取市消費者団体連絡協議会							○		・対象:市内の団体(自治会、地区社協、公民館、老人クラブ、婦人会、PTAなど)や活動の拠点が市内に限られる事業所・消費者団体など ・内容:対象団体等からの申込みに基づき、次に掲げる講座のいずれか又はその組み合わせにより実施し、消費生活に関する情報の提供等による啓発活動を行います。 (1)消費生活センター(以下「センター」という。)の消費生活相談員その他の職員による講話、DVD上映等 (2)鳥取市消費者団体連絡協議会による消費者寸劇(委託)	点検商法やSF商法など悪質商法等の消費生活に関する情報を提供することで、被害の未然防止につなげ、市民の消費生活の安全及び向上を図ります。	出前講座件数(見込み)/50件 ※ただし件数の増減により事業効果を評価するものではありません。 予算額 75千円(委託分)
43	ファミリーサポートセンター(生活援助型)運営事業	長寿社会課	○						(社福)鳥取市社会福祉協議会に委託							○		軽易な家事援助等を受けたい高齢者と、援助を行いたい人の双方にファミリー・サポート・センターに会員登録してもらい、簡単な家事等の援助活動の仲介を行います。	地域の相互扶助の取組みを支援することで、地域の中で安心して暮らしていただける環境をつくれます。	令和6年度計画 依頼会員数 540人 協力会員数 200人 活動回数 4,300回

市民等との協働による取組事例(令和6年度計画)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の計画 (数値目標)
			① 広く市民一般	② NPO市民活動団体・市民活動団体	③ 自治会、町内会	④ まちづくり協議会	⑤ 企業等	⑥ 園、PTA	⑦ 学校、その他の団体等	⑧ 具体的な名称等	① 共催	② 実行委員会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助成	⑥ 委託	⑦ 情報提供・情報交換			
44	認知症キャラバン・メイト連絡会	長寿社会課	○						認知症キャラバン・メイト連絡会			○					○	<p>「認知症を予防するとともに認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」の実現に向けて、認知症サポーターの養成とともに各種の啓発や予防活動及び関係機関、組織、団体等への働きかけや協力、連携体制づくり、ネットワーク化を推進します。</p> <p>○活動内容 ①「認知症サポーター」の養成 ②「認知症を予防するとともに認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」のための啓発活動 ③認知症に関する取組への活動支援 ④具体的活動のための連絡会の開催 ⑤資質向上のための研修</p>	<p>1. 啓発活動 認知症サポーター養成講座や地域での啓発活動をさらに普及することで、認知症を正しく理解し、地域で支え合う住民意識の高揚を図ります。</p> <p>2. 連絡会の組織強化 ①連絡会の中で情報共有や新しい情報を伝えることで、キャラバンメイトの資質向上と意欲の醸成を図ります。 ②活動報告をまとめたり、活動発表等により、活動を振り返り、評価することができます。</p> <p>3. 連携体制 認知症に関する取組を広く行うことにより、関係機関や地域の組織等との連携強化を図ります。</p>	<p>令和6年度計画</p> <p>1. 認知症キャラバン・メイト新規養成者数 10人</p> <p>2. 主な活動内容 ①認知症サポーター養成講座の開催 30回 ②キャラバン・メイト代表者会の開催 1回 ③キャラバン・メイト連絡会の開催 1回 ④実際の講座の見学 3回</p>
45	認知症高齢者等ご近所見守り応援団事業	長寿社会課						市民、事業者等			○							<p>認知症等により一人で外出することに不安のある人やトラブルに巻き込まれる心配のある人に登録していただき、認知症になっても安心して外出できるよう地域で見守る事業です。事前に登録し、行方不明等の際に早期の発見・保護につなげます。 また、本人がよく立ち寄るお店や事業者等に、協力を依頼し、協力を得られる場合はステッカーをお渡しします。</p>	<p>認知症の人やその家族を市民みんなで見守る機会を高め、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進します。また、認知症の人が行方不明になっても、早期に発見し、保護できる体制づくりを進めます。</p>	<p>令和6年度計画</p> <p>1 事前登録の推進 50件 2 協力事業者の募集 10件</p>
46	ねんりんピック推進事業	長寿社会課ねんりんピック推進室	○	○				鳥取市開催種目競技団体をはじめとする市民団体、企業等。			○	○					○	<p>令和6年10月19日～22日に鳥取県内で開催される第36回全国健康福祉祭(愛称「ねんりんピック」)の準備を行います。全市をあげて大会準備、実施を行うため、「ねんりんピック」はばたけ鳥取2024鳥取市実行委員会を設置しました。</p> <p>○活動内容 ①交流大会開催計画の策定、実施 ②県外からの参加者へのおもてなしを企画、実施 ③大会ボランティアとして参画</p>	<p>1 大会参加者へおもてなし(観光・物産関係)を提供することにより、本市の魅力を伝え、将来の観光客増加につなげることを目標とします。</p> <p>2 本大会を通じて「する」「みる」「支える」「知る」といった関わり方を提供することで、スポーツ活動や文化活動への興味を深めていただきながら、健康寿命の延伸や社会参加を促すといった、市への生活の質の向上につなげます。</p> <p>3 全国から集う参加者をもてなすという目的に向かって、世代や業種を超え取り組んでいくことで、「ふるさと鳥取」を見つめなおし、人、地域、団体、産業の「つながり」を深め、仲間づくりやまちづくりの機会とします。</p>	<p>①ねんりんピック運営補助の一般ボランティアの募集 ②各小中学校へ応援のぼり旗の原画作成を依頼 ③地域団体等の協力のもと、ふるまいブースで選手へ地元食材を使用したふるまい汁を提供</p>

市民等との協働による取組事例(令和6年度計画)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の計画 (数値目標)
			① 広く市民一般	② NPO 市民活動 団体	③ 自治会、 町内会	④ まちづくり 協議会	⑤ 企業等	⑥ 園、PTA 学校、保 育園、幼 稚	⑦ その 他の 団体等	⑧ 具体的 な 名称等	① 共 催	② 実 行 委 員 会	③ 事 業 協 力	④ 後 援	⑤ 補 助 ・ 助 成	⑥ 委 託	⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換			
47	避難行動要支援者支援制度普及促進事業	地域福祉課 危機管理課			○			○								○	○	ひとり暮らしの高齢者や障がいのある方などの要支援者が、災害時に地域の“共助”により支援を受けられる体制づくりを促進し、災害に強い安全・安心なまちづくりを目指します。 【具体的な事業内容】 要支援者となりうる対象者の情報を、市から地域の要支援者支援団体(自治会、自主防災会、民生児童委員等)に提供し、支援団体からその対象者に対して制度への登録について直接働きかけを行っていただきます。 制度登録に対して同意が得られた場合は、災害時に必要な支援の内容など、詳細な要支援者情報を収集し、その情報を基に個別避難計画を作成して要支援者支援団体に共有し、要支援者に対する日ごろの見守りや災害発生時の支援体制を整備していただきます。 また福祉専門職(ケアマネジャー、相談支援専門員)に委託し、地域の支援組織にも、ご協力いただきながら個別避難計画の作成を推進します。	平成27年度において、すべての地区(61地区)で、避難行動要支援者支援制度の取組が実施されました。今後は、引き続き、要支援の対象者に対して制度への登録勧奨を行っていただき、より安全・安心な地域づくりを推進します。	制度登録者数 4,304人(令和5年度末) 予算額 4,544千円
48	地域の「話し愛・支え愛」推進事業費	地域福祉課						○								○		地域住民が身近な福祉課題に気づき、支え合いなどの福祉活動の活性化を図るため、地域における福祉の「話し合い」、「支え合い」、「学び」の場づくりを鳥取市社会福祉協議会と協働で推進する。 また、地域のサロン等から潜在的な課題を抱えている者の情報を集め、その者とのつながりを作りながら適切な支援機関へつながるとともに、既存の社会参加に向けた支援では対応ができない者について地域の社会資源などを活用した社会とのつながり作りに向けた支援を鳥取市社会福祉協議会との協働で行う。	地域住民が身近な福祉課題に気づき、「話し合い」、「支え合い」、「学び」の場を活用した、支え合いなどの福祉活動の活性化が進みます。 潜在的な課題を抱えている者が支援機関へつながるとともに、既存の社会参加に向けた支援では対応ができない者について適切な社会とのつながり作りが進みます。	(場づくり)4地区(継続2地区、新規2地区)をモデル実施(伴走型支援)全地区で実施 予算額 33,836千円
49	保育園庭芝生化事業	幼児保育課		○												○		子どもの体力の低下、情緒の不安定が社会問題化するなか、子どもたちが裸足で思いきり遊べる場所、周辺環境にやさしい癒しの空間を創造することにより、児童の屋外活動を促進し、基礎体力の向上、情操の安定に資することを目的としています。 鳥取市内のNPO法人グリーンスポーツ鳥取の技術協力により、「協働方式」による園庭の芝生化を実施した園において芝生の養生作業を行います。保育園等後援会が実施主体となり、保護者が作業を負担、市が事業費を補助、NPOが技術指導を行い、三者協働により低コストで快適な保育環境を整備します。	冬芝の播種、また肥料散布による養生を行うことで芝の状態を良好に保ち、転倒によるケガの減少、児童の外遊びが盛んになるなどの効果があります。また、親子で作業することによる交流や家庭での会話が増える等、子どもの情操への好影響も期待できます。	芝生化実施園における冬芝播種、肥料散布 19園
50	ファミリーサポートセンター(育児型)運営事業	幼児保育課	○					○								○		ファミリーサポートセンターに登録した人が、子どもの預かりなど育児の手助けがほしい時にセンターに依頼し、育児の手助けをしたい人を紹介してもらい、地域の中で子育てについて助け合うとともに仕事の両立を応援します。 ・保育園・幼稚園までの送迎や預かり ・放課後・学童保育施設までの送迎や預かり ・保護者の病気や休養、冠婚葬祭時の預かり等に利用しています。	育児の援助をする会員(提供会員)と育児の援助を受けたい会員(依頼会員)が相互に援助活動を行うことにより、仕事と家庭を両立し安心して働くことができる環境をつくります。	提供会員:90名以上 依頼会員:900名以上 両会員:20名以上 活動件数:1,000件以上

市民等との協働による取組事例(令和6年度計画)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の計画 (数値目標)
			① 広く市民一般	② NPO市民活動団体	③ 自治会、町内会	④ まちづくり協議会	⑤ 企業等	⑥ 学校、保育園、幼稚園、PTA	⑦ その他の団体等	⑧ 具体的な名称等	① 共催	② 実行委員会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助成	⑥ 委託	⑦ 情報提供・情報交換			
53	ブックスタート事業	こども家庭センター	○						絵本の読み聞かせボランティア(及び図書館)	○								保健所等が実施する6か月健康診査を受ける親子に対して、ボランティアと図書館司書が手遊びと絵本の読み聞かせを行っています。赤ちゃんは、保護者に抱っこされ、ゆっくりとことばを語りかけられる時間を通して、安心感や親の愛情を感じながら「心がふれあう時間を親子で家庭でも過ごしてほしい」ということなどを伝え、「ブックスタートパック」を手渡しています。また、図書館で開催される読み聞かせ会も紹介しています。(6か月健康診査未受診者へは、保健師が家庭訪問等で「ブックスタートパック」を手渡しています。) 「ブックスタートパック」の絵本の選定や実施方法、ボランティアの資質向上のための研修、市民への啓発等について3者が協働して行っています。 さらに令和5年度からブックスタートフォローアップ事業として、1歳6か月児健診で絵本を1冊プレゼントします。	6か月の全ての赤ちゃんが対象である健診で読み聞かせの楽しさや、絵本の楽しさを体験してもらうことができます。また、選書や赤ちゃんへの読み聞かせ方など、図書館の専門家から具体的なアドバイスにも応じています。読み聞かせボランティアの支援により、この事業が支えられ、赤ちゃんと保護者にあたたかい時間を感じてもらい、それぞれが得意分野の能力を発揮して取り組むことで、効率的で効果的な事業展開ができます。 ブックスタート事業で始まった絵本のとのかわりをさらに継続し、親子の楽しい時間をすごしてもらい、よりよい親子関係のきっかけづくりや子どもの豊かな育ちと子育てを支援することができます。	6か月健康診査実施予定回数 中央:年36回 東保健センター:年12回 西ブロック:年6回、南ブロック:年6回 読み聞かせボランティア実施予定延べ人数...約216人 読み聞かせ実施予定人数...約1,300人 ブックスタートパック配布予定数...約1,300人 1歳6か月児健診での配布予定数...約1,300人 予算額:4,329千円
54	子育て支援を考える会との協働事業	こども家庭センター						鳥取市子育て支援ネットワーク	○									平成23年度より地域で子育て支援をしている人たちが集まり、子育て支援を考える会を結成し、「親子が健やかに安心して子育てできるまち」を実現するために意見交換を行っています。 平成26年度に、地域での子育て支援の団体を知ってもらうこと、支援者同士のつながりを深めることを目的として「子育てフェスタ」を開催しました。 平成27年度より「鳥取市子育て支援ネットワーク」に名称を変更し、地域の子育て支援の情報交換や支援者の資質向上のための交流会や研修会を実施しています。 子育て支援活動の一環として、平成28年度に中央保健センター、平成30年度に鳥取東健康福祉センターの1歳6か月児健診へのボランティアを開始しました。 また、平成29年度より、産後サロンにもボランティアとして協力しています。	地域で子育て支援をしている団体相互が意見交換することで、これからの子育て支援を考え、活動の推進を図ります。 また、支援者研修会では、支援者の資質の向上と地域での活動の活力にもつながっています。 これらにより、各団体との連携を図り、親子が健やかに安心して子育てができるまちの実現が期待されます。	○団体数 10団体 ○全体会 年2回 ○役員会 年4回 ○子育て支援者研修会 年1回 ○健診ボランティア 中央:36回 東:12回 ○ひだまりサロン(産後サロン) 中央:年12回
51	健康づくり地区推進員健康づくり事業	健康づくり推進課			○			健康づくり地区推進員935人(健康づくり地区推進員連絡協議会)							○			地域を中心に、市民の健康づくり事業を推進している。 1 協議会としては、三役会・常任理事会・理事会を年に各3～5回開催し、事業の内容や推進について協議。また、資質向上のための研修会等を開催し、自己研鑽している。 2 地域では、各町内に1人以上の推進員を配置。研修会・健康講演会、健康相談、健康ウォーク、集団検診の受診啓発等を実施し、地域の健康づくり活動のリーダーとして、市民の健康づくりを推進している。	各町内会(区)より推薦された推進員と共に活動するため、住民に身近な地域(地区、町内会単位)での細やかな健康づくり活動が実施できます。	①検診受診率の向上の取り組み:各地区で声かけ等の啓発活動、検診受診勧奨の実施 ②運動の推進:運動習慣のきっかけづくり(パンフレット作成等) ③タバコ・アルコール対策:イベント時に禁煙等啓発 ④健康講演会、研修会の実施 予算額:5,957千円
52	しゃんしゃん体操普及事業	健康づくり推進課						しゃんしゃん体操普及員(しゃんしゃん体操普及員連絡会)			○							健康寿命の延伸を図り、元気で活動的な高齢者を増やすため、介護予防と地域のふれあいを目的に平成18年度に「しゃんしゃん体操」を作成した。体操普及のため「しゃんしゃん体操普及員」を育成し、地域の中で普及に取り組んでいる。また、普及員の技術向上や、普及員同士の交流を深める等の目的で普及員連絡会やスキルアップの研修を行う。 さらに平成21年度には、体操継続者のステップアップや若い世代の方にも親しんでもらうこと等をねらいとして、しゃんしゃん第2体操、お口元気体操、しゃんしゃんウォーク、しゃんしゃんストレッチを作成。平成27年度には、認知症予防体操として「しゃんしゃんコグニサイズ」を考案し、DVD等も活用しながら普及・啓発に努めている。今年度はいなばびよんびよんネットで第1体操とお口元気体操の番組を放送予定。	・フレイル予防やふれあいのあるあたたかい地域づくりにつながり、元気で活動的な高齢者を増やし健康寿命の延伸を図ることができる。 ・地域の身近な人とともに住み慣れた場所で実施することにより、楽しく継続的に健康づくりを行うことで、生涯にわたる心身の健康の保持・増進につながる。	しゃんしゃん体操 ・実施回数1,400回、延べ人数20,000人 予算額:728千円

市民等との協働による取組事例(令和6年度計画)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の計画 (数値目標)
			① 広く市民一般	② NPO 市民活動団体	③ 自治会、 町内会	④ まちづくり 協議会	⑤ 企業等	⑥ 園、PTA	⑦ 学校、保 育園、幼 稚	⑧ その他の 団体等	① 共催	② 実行委員 会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助 成	⑥ 委託	⑦ 情報提供 ・情報交 換			
55	食育推進委員会による食育推進事業	健康づくり推進課						○							○			生涯を通じて健康に過ごすことができるよう、生活習慣病予防に重要である「食生活」を重点とし、確かな知識を地域で広く継続して普及し、疾病予防、健康づくりにつなげることを目的に活動。①伝達講習会等の開催②「第3次鳥取市食育推進計画」および「とっとり市民元気プラン2021」に基づく食育推進事業の開催③市が行う食育推進に関する協力	本市栄養士による栄養・食生活に重点をおいた生活習慣病予防についての研修を受講した推進員は、その履修内容を各地区で「伝達講習会」として開催することで、広域にわたる推進、啓発が継続して可能となり、市民への健康的な食生活の定着につなげることができる。	・会員数:339人 ・伝達講習会の開催 ・学童食育事業 ・市報「食」コーナー掲載 ・CATV「食育らくらくクッキング」放映 ・予算額:3,000千円
56	屋内における熱中症対策事業	保健総務課						○				○						公民館において、高齢者など熱中症ハイリスク者をはじめとした温湿度計の利用を希望される地域の方への温湿度計の貸出しを行う。	日々の温湿度の確認によって、熱中症を自分事として捉え、屋内における熱中症の予防に繋げる。	①R6年度から取り組むもの 取組対象者:地域住民 貸出個数:10個/地区公民館 取組期間:永続的
57	地域猫等活動支援事業	生活安全課						○									○	飼い主のいない猫の頭数が多く、既存の不妊・去勢手術助成事業では対応が困難なケースについて、鳥取市地域猫活動頭数において、本市が不妊・去勢手術を実施した後、各地域に設置された団体が、餌及びトイレなどの管理を適正に行い、地域の生活環境の支障の軽減に繋げる。	野良猫を不妊・去勢手術し、地域で適正に管理することで、猫による「糞尿被害」など各地で発生している衛生環境の問題解決が図られる。	野良猫不妊・去勢手術頭数 180頭/可能
58	地産地消フェア	経済・雇用戦略課						○		○								地元で生産されたものを地元で消費する地産地消への理解を深めるため、関係団体で連携して地産地消をPR。 実施日 令和6年9月29日(日) 久松公園(お城まつりと共催) 実施内容 地産品販売、食育PR、地酒紹介等各種ブース出展	地元で生産された農林水産物や製品等を地元で消費することの有用性をPRするとともに、生産者と消費者の繋がりをより深めることができます。	地産地消フェア(お城まつり) 来場者 10,000人
59	鳥取市花と木のまつり	経済・雇用戦略課						○		○			○					若桜街道を歩行者天国にして花の苗や苗木の配布、特産品販売、体験コーナーなど子どもから大人まで楽しめる多彩なイベントを行います。 実施日 花のまつり 4月29日(月・昭和の日) 木のまつり 11月3日(日・文化の日)	市民の主体的参加による花と緑のある豊かなまちづくりを目指します。	花のまつり参加者 31,000人 木のまつり参加者 30,000人
60	観光ボランティアガイド活性化事業	観光・ジオパーク推進課	○	○	○	○	○	○						○	○			(一社)鳥取市観光コンベンション協会への委託事業として、観光客をあたたく迎えるため、観光客のニーズにあった解説のできるガイド養成やガイド事業の実施等を行い、訪れただけでは知ることのできない鳥取市の文化や魅力を深く理解してもらい、観光客のリピーターの増加につなげるとともに、市民自らが観光客をもてなす意識を高めます。	多くの市民が観光ガイド養成講座に参加し、市民が観光客をもてなす機運の醸成に努めます。	令和6年度事業計画 観光ガイド利用客数 5,000人
61	観光施設整備事業	観光・ジオパーク推進課	○		○	○	○								○			鳥取市が管理する観光地のトイレ清掃の一部について、地元の個人、団体等に業務委託し、観光客に、気持ちよく観光施設を使用していただくよう、環境の整備に努めるとともに、地元の観光地を取り巻く環境の美化への意識醸成を図ります。	地元の方に清掃・除草業務を委託することにより、地元の施設への愛着を深めていただくとともに、地元の方も一体となって美しい環境の中で観光客をもてなす雰囲気を醸成します。	令和6年度事業計画 実施予定箇所 6箇所 実施予定団体 6団体

市民等との協働による取組事例(令和6年度計画)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の計画 (数値目標)
			① 広く市民一般	② NPO 市民活動 団体	③ 自治会、 町内会	④ まちづくり 協議会	⑤ 企業等	⑥ 園、PTA 学校、保 育園、幼 稚	⑦ その他 の団体等	⑧ 具体的な 名称等	① 共催	② 実行 委員会	③ 事業 協力	④ 後援	⑤ 補助・ 助成	⑥ 委託	⑦ 情報 提供・ 情報 交換			
62	鳥取砂丘 除草ポラン ティア	観光・ジ オパーク 推進課	○					市民、企 業・団体		○							近年、鳥取砂丘では外来の雑草等が繁茂し、砂の移動が抑制され美しい風紋等が減少してきたことから、平成16年度よりポランティア除草活動を実施しています。 今年度も、除草の目的である本来の「砂の動く生きた砂丘」の復活を目指すため、雑草等が種子を散布する初秋の頃までに実施することとしています。	毎年、除草を実施することにより、自然が造り上げた貴重な財産を守り、次世代へ引き継ぎます。 近年は、企業・団体単位で一定の区域を受け持つアダプトプログラムによる除草活動が積極的に行われるようになり、鳥取砂丘をみんなの手で守ろうという機運が盛り上がる、などの効果が期待されます。	令和6年度計画 参加者目標:3,200人	
63	鳥取砂の ルネッサ ンス	観光・ジ オパーク 推進課	○					市民、企 業・団体	○	○	○	○					砂像は国内でも多くのイベントが開催され、芸術やアートとしての認知も深まりつつあります。 学生限定の砂像グランプリや、小学生以下の子どもを対象とした巨大砂場を使ったワークショップなど、民間を中心とした実行委員会の取組を支援し、担い手の発掘・育成や市民の砂像文化の醸成を図ります。	市民レベルで砂像や砂に係るイベントに取り組むことで、市民の砂像文化の醸成と地域経済の活性化を図ります。	令和6年度計画 ・遊びのすなば(目標:200名) ・鳥取砂まつり(目標:1,000名) ・すなばようちえん(目標:13園)	
64	みんなで取 り組み農山 村保全活 動支援事 業	農村整備 課			○	○	○	農山村集 落、地区公 民館、企 業・団体等									企業等及び市街地の地区公民館等と連携し、農地や農業用水路などの地域資源の保全活動を行いながら、農産物の生産や加工品づくりなどにも取り組み、農業・農村の活性化につなげている中山間地域の農山村集落に対して支援を行う。 ◎共生の里推進加速化事業(5年間) 中山間地域の農山村集落等と企業・団体が協働して活動を行う。 ◎むら・まち支え合い共生促進事業(3年間) 中山間地域の農山村集落等と市街地の地区公民館等が協働して活動を行う。	交流活動を通じて農業・農村の保全意識を高め、新たな活動により自立的な農業を行おうと意欲的に取り組む集落について、地域貢献に前向きな企業や自治会等との協働による低コストかつ持続可能な農業・農村の活性化を目指し、新たな地域ブランド等を創出することで地域振興を図る。	◎共生の里推進加速化事業 事業実施件数 3件 ・国府町楠城地区-鳥取瓦斯 ・気高町殿地区-明治安田生命 ・上段地区-日本生命 R6予算額 1,800千円	
65	女性の森 グループ活 動支援事 業	林務水産 課		○				鳥取市女 性の森グ ループ									森林の持つ多面的機能の啓発等を行う女性団体の活動に必要な補助金を交付し、林業の振興を図ります。	森林の保護、育成活動、森林に関する学習を通じて森林の保護に対する意識を醸成します。	1団体 ・出合いの森草刈 ・伏野海岸草刈 ・森林教室実施 1回 ・伏野海岸松植え 1回 予算額:100千円	
66	住民参画 型バス停 上屋整備 事業	交通政策 課			○	○		町内会(自 治会)又は 地区会									地域が整備するバス停上屋に対する事業費の一部を補助します。 負担割合 地元1/3、市2/3(上限100万円)	地域の住民が主体となってバス停上屋整備の計画から管理まで実施することにより、地域の実情にあったバス停上屋を整備することができ、地域福祉の向上及び公共交通の利用促進に効果があります。	申請があった町内会への対応 100%	
67	地域主体 型生活交 通確保支 援事業	交通政策 課		○		○		NPO法人 等									地域の実情に合った生活交通を確保していくために、NPOやまちづくり協議会などが取り組む「交通空白地有償運送」を支援します。 補助対象経費:交通空白地有償運送に係る経費 補助率10/10 ①導入経費(試験運行経費、住民意識調査費等) ②運行経費(人件費、燃料代、保険代等) ③車両購入経費(上限:450万円)	地域の実情に合った効率的で持続可能な移動手段が確保されます。また、市民自らが事業主体となることで地域への愛着が高まり、利用の喚起が期待されます。	事業実施件数 7件	
68	とっとり交 通フェスタ	交通政策 課					○	とっとり交 通フェスタ 実行委員 会	○								商工会議所青年部が中心となり、路線バスなどの公共交通機関の利用促進を図ることを目的としたイベントを開催します。	公共交通機関に対する市民の意識が高まり、利用の喚起が期待されます。	事業実施件数 1件	
69	鳥取市中 心市街地 賑わい活 力向上事 業補助金	まちなか 未来創造 課		○				各団体									中心市街地でイベントを開催する活動意欲の高い団体に対して支援することで中心市街地への求心力を高め、賑わいを創出するとともに、企画立案できる団体等の育成に寄与します。	中心市街地内の公共空間を活用したイベントを実施することで、中心市街地への集客力向上を図り、回遊性・滞留性の向上につなげます。	事業実施件数(補助件数) 10件	

市民等との協働による取組事例(令和6年度計画)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の計画 (数値目標)
			① 広く市民一般	② NPO 市民活動団体	③ 自治会、 町内会	④ まちづくり 協議会	⑤ 企業等	⑥ 園、PTA	⑦ 学校、保 育園、幼 稚	⑧ その他の 団体等	① 共催	② 実行委員 会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助 成	⑥ 委託	⑦ 情報提供 ・情報交 換			
70	駅前太平線イベント開催支援事業補助金	まちなか未来創造課		○				○									○	市道駅前太平線を活用して開催されるイベントに対して開催費の一部を補助します。	市道駅前太平線の賑わい創出と集客力の向上を図り、中心市街地の活性化につなげます。	事業実施件数(補助件数) 4件
71	遊休不動産利活用促進事業	まちなか未来創造課	○	○	○	○	○	○			○							中心市街地の空き家・空き店舗などの遊休不動産を再生し、活用することで雇用と産業を生み出し、まちの魅力を高める「リノベーションまちづくり」を推進します。そのほか、「鳥取市リノベーションまちづくり構想」に基づき、まちづくりの担い手等の育成や、遊休不動産活用イベント等に対する支援、利活用促進のための啓発などを行い、民間主導のまちづくりを進めます。	遊休不動産の利活用を促進するとともに、産業振興や雇用創出、まち(エリア)魅力向上による賑わい創出を図ります。	実事業化 1件 イベント等支援件数 1件
73	街なかベビーカー貸出事業	まちなか未来創造課					○	○			○							中心市街地の4施設にベビーカーを設置し、子育て世代の来街者、観光客の方に無料で貸出します。	子育て世代をはじめ街なかを訪れる方の利便性と回遊性の向上により、中心市街地の回遊性向上を図ります。	ベビーカー貸出件数 10件
72	空き家情報バンクの運営	建築指導課					○	○								○		空き家の売却・賃貸を希望する所有者から申込みを受けた空き家を登録し、購入・賃借を希望する方に紹介します。	空き家の有効活用や流通促進、危険空き家の防止、移住定住の促進を図ります。	空き家情報バンク登録件数 5件
74	(一社)鳥取市緑花協会	河川公園課			○		○	○									○	市民の緑化意識の高揚を図り、花とみどりのあふれる明るく楽しいある都市環境を創造するため、会員の会費によって次の事業を行っています。 【事業内容】 ・花と木のまつりへの参加(花苗、苗木等プレゼント) ・花だん・プランターコンクールの実施 ・花づくり講習会の開催 ・花苗、花の種苗及び球根のあっせんに関する事業	花だんコンクール、花づくり講習会等を通して市民の緑化意識の高揚が図られています。	・花と木のまつりへの参加(花苗、苗木等プレゼント) ・花だん・プランターコンクールの実施 ・花づくり講習会の開催 ・花苗、花の種苗及び球根のあっせんに関する事業
75	公園芝生化事業	河川公園課						○			○							既存の公園、公共空地を、公園愛護会、町内会を主体とした市民による管理体制により、協働方式により芝生化し、直接市民が維持管理に参画します。 市で必要となる資材、機材の提供を行い、指定管理者による管理方法の支援を行うことで、初めて参画する市民へのサポートを行いながら事業を進めていきます。	市民が直接事業に参画することにより、「協働」意識の高揚、遊びやすい空間の創出による利用率の向上、環境保全などを考えます。	令和6年度 事業計画なし
76	袋川ボランティア除草作戦	河川公園課		○								○						地域と調和のとれた河川環境をはぐくむことを目的として「袋川をはぐくむ会」が毎年1回、袋川の高水敷の除草及び清掃を実施しています。	河川管理者(県)が実施する除草作業を補完することによって、市街地の河川環境を良好に保っていきます。	未定
77	協働による芝生化推進事業	河川公園課				○							○					既存の市有地等を地域コミュニティ計画に基づき協働方式による芝生化を行い、芝刈り、水やり等の維持管理においても直接市民が参画します。	市民が直接事業に参画することにより、地域コミュニティの充実・強化、「協働」意識の高揚、並びに利用しやすい空間の創出につなげます。	令和6年度 事業計画なし
78	市道等原材料支給事業	道路課			○											○		市道や公衆用道路の有効利用、事故防止のための維持管理など、道路の利便性向上を図るため、自治会等が実施する道路施設整備に対して原材料を支給します。 ・支給原材料 生コンクリート、アスファルト補修材、U型側溝、砕石、グレーチング、コンクリート蓋、真砂土、管材料など	行政に頼りがちであった道路施設の整備であったが、原材料支給制度の活用により、自治会、町内会で施設整備することで、道路維持等への迅速な対応が可能となった。	件数 30件 予算額 3,000千円

市民等との協働による取組事例(令和6年度計画)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の計画 (数値目標)
			① 広く市民一般	② 市民活動団体・NPO団体	③ 自治会、町内会	④ まちづくり協議会	⑤ 企業等	⑥ 園、学校、PTA	⑦ その他の団体等	⑧ 具体的な名称等	① 共催	② 実行委員会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助成	⑥ 委託	⑦ 情報提供・情報交換			
79	小型除雪機無償貸付制度	道路課			○													除雪車の入らない市道や歩道を市民と行政が協働して除雪作業を行うために小型除雪機を町内会などを対象として無償で貸与しています。	冬季間の円滑な生活路線の確保に繋がった。	新規貸付 5台
80	鳥取市道路アダプト制度	道路課	○	○	○	○	○	○	○									鳥取市が管理する市道等で美化及び清掃活動を通して身近な道路及び地域への愛着心を育み、市民及び企業と行政が協働して快適で美しい道路環境づくりを図ることを目的とした制度で、認定団体と鳥取市が合意書を取り交わして、道路の美化活動等を行う団体に対し、物品、用具など必要な支援を行います。	市民ボランティアと行政が相互に協力して保全や美化などの道路愛護活動を行うことで、安全・安心・快適な道路環境づくりに繋がった。	活動件数 60件 (R5年度道路アダプト登録数の9割)
81	鳥取市廃棄物不法投棄監視員制度	生活環境課			○											○		廃棄物の不法投棄による不適正処理は、生活環境に与える影響が大きくなっています。本市でも啓発、看板・監視カメラの設置、パトロールなどの対策を講じていますが、依然としてなくならない現状です。 この現状に対応するため、平成17年10月より鳥取市自治連合会の協力を得ながら18地区を選定、各地区5名程度の不法投棄監視員を任命したのをスタートに活動を開始し、現在は市内全地区で任命がなされています。不法投棄監視員は、自らが所属する地区をパトロールし、状況を市へ報告、不法投棄の早期発見と抑制に努めることを目的としています。パトロールの際は専用の帽子を着用するとともに、監視員証を携帯し、地域住民への意識啓発も行っています。	不法投棄の監視等を行うことにより、市内における廃棄物の不法投棄を未然に防止するとともに、不法投棄を早期に発見して当該廃棄物の適切な措置を講じることが出来ます。 市民が監視することにより、自分たちの住むまちの環境を自分たちが守るという意識が生まれます。	全市パトロール回数 3,500回/年 不法投棄監視員のパトロール回数の増加を目標とし、不法投棄の監視、および予防を強化します。
83	環境教育推進費	生活環境課															○	「第3期鳥取市環境基本計画」に基づき、環境学習の場や機会の提供及び環境プログラムを通して、未来を担う子どもたち及び温室効果ガス削減や化石燃料への依存脱却等について真摯に向き合う社会人を対象として、環境に対する知識や関心を育む。 令和6年度は前年度に引き続き下記①～③の子どもを対象とした事業を柱としつつ、大人を対象とした事業を展開する。 ①市内小中学校への環境出前授業 ②子どもが家庭で取り組める省エネ啓発活動(子ども省エネチャレンジ) ③小中学生を対象とした環境ワークショップ(夏季・冬季) ④社会人向け環境・エネルギーセミナー	子どもたちの環境に関する理解を促進し、学校及び家庭において、環境問題について自ら積極的に考え、行動する力を育む。 また、「2050カーボンニュートラル」の実現を目指し、世界基準の環境・エネルギー施策は基より、日常生活における環境負荷軽減に向けた取り組みを学び実践できる社会人の増加を目指す。	①市内小中学校への環境出前授業を年間8校で実施 ②応募者数100名以上 ③年間2回の環境ワークショップの実施、参加人数計50名以上 ④社会人向け環境・エネルギーセミナー参加人数50名以上
82	湖山池アダプトプログラム	環境保全課	○														○	湖山池周辺護岸の一定区画を市民団体や地元企業に割り当て、その割り当てられた一定区画の清掃や環境保全活動を2回/年以上実施します。	湖山池の環境保全意識の醸成を図るとともに、ごみのないきれいな湖山池をめざすことができます。	・新規登録加盟2団体 ・登録団体による一斉清掃を2回以上 ・湖山池周辺にゴミ捨て啓発看板の設置

市民等との協働による取組事例(令和6年度計画)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の計画 (数値目標)
			① 広く市民一般	② NPO 市民活動団体	③ 自治会、 町内会	④ まちづくり 協議会	⑤ 企業等	⑥ 園、PTA 学校、保 育園、幼 稚	⑦ その他 の団体等	⑧ 具体的 な名称等	① 共催	② 実行 委員会	③ 事業 協力	④ 後援	⑤ 補助・ 助成	⑥ 委託	⑦ 情報 提供・ 情報 交換			
84	国府地域活性化推進事業	国府町総合支所地域振興課			○	○											○	地域住民と行政が連携しながら景観保全や地域活性化活動に取り組み、観光ボランティア活動を実施する次の事業に取り組む団体等に対して支援を行うことで、地域の景観保全が図れる。 また、国府町内の観光資源の魅力向上に資するため、フォトコンテストを開催することにより、地域資源の広報活動にきよすることができる。 ①袋川清掃事業 ②花づくりと緑化推進事業 ③協働活動支援事業 ④地域観光資源活用推進事業	活気あふれる地域の実現に向かい、次世代へ引き継がれるよう地域住民と行政が連携しながら一体となって地域振興に取り組み、安全に安心して暮らせる住みたい町・住んで良かったといわれるまち「万葉のふるさと国府」を目指します。	・予算額 469千円 ・袋川清掃事業 ・花づくりと緑化推進事業 18団体助成予定 ・協働活動支援事業 ・地域観光資源活用推進事業 フォトコンテストを実施
85	万葉フェスティバル	国府町総合支所地域振興課			○	○											○	国府地域では、大伴家持が因幡国守として万葉集最後を飾る歌を国府の地で詠んだことにちなみ、「万葉のふるさと」としてまちづくりを進めてきました。 「大伴家持大賞」は平成6年度から、「万葉集朗唱の会」は平成10年度から開催されており、県内外から多数の参加者を得て、万葉集に対して親しみや理解を深める機会として定着しています。 令和6年度は大伴家持大賞30周年を記念し、記念誌刊行と記念事業を実施します。 また、国府町で生まれた因幡の傘踊りは鳥取を代表する伝統芸能となっています。傘踊りを継承する団体が一堂に集い、因幡の傘踊りの祭典として傘踊りの披露と交流をすることで、傘踊りの普及発展に寄与しています。 ・短歌募集 ・万葉衣装に身を包み、大伴家持が詠んだ470余首からの朗唱(1~3首) ・因幡の傘踊りの祭典 ・書道パフォーマンス ・こどもまつり ・マルシェ、キッチンカー、地産地消コーナーなど	参加者層は、保育園児から小・中学生、各種団体や万葉愛好家のサークル等、また県内外から幅広い参加を得て、恒例のイベントとして定着しています。 これまで、単独で開催されていた「大伴家持大賞」、「万葉集朗唱の会」、「因幡の傘踊りの祭典」を同日開催することで、集客力を高め、イベントを通じて「万葉のふるさと国府町」を全国に情報発信することができます。	予算額 大伴家持大賞 3,270千円 記念事業 3,237千円 万葉集朗唱の会 1,500千円 因幡の傘踊りの祭典 862千円 こくふまつり 1,160千円 開催日 令和6年11月3日(日)
86	国府町生涯学習関連事業	教育委員会 国府町分室															○	生涯学習関連事業として、国府町民を対象としたニュースポーツ(予定)イベントを開催し、参加者の世代を超えた交流と、健康増進を図る事業へ支援を行います。	イベントを実施する団体へ助成を行うことで、団体の育成が期待できます。また、ニュースポーツ(予定)を企画することで、競技経験の有無や年齢にかかわらず誰でも参加でき、幅広い年齢層の参加者の交流と健康増進が図られます。	予算額 220千円 秋ごろ開催予定
87	棚田保全応援隊	国府町総合支所産業建設課	○	○													○	鳥取市国府町上地地区は、扇ノ山(1,310m)の中腹、標高約600mの集落で、小さな棚田約50枚(約20ha)が折り重なるように広がり、自然と人の手により独特の景観を造り出しています。上地地区には、江戸時代末期に先人が苦勞して完成させた「京ヶ原水路(全長約4km)」と呼ばれる歴史的な土地改良施設があり、以前は30軒あった農家が水路の維持管理を行っていましたが、現在では3軒まで減少し水路の泥や石、倒木などを取り除く維持管理が困難となりました。 この問題を解決するため、まちとむらの交流事業の一つとして、平成12年から一般ボランティアや大学生、学生人材バンク等を中心に参加者を募り、協働して水路の保全活動を行っています。	農業灌漑用水路の清掃作業等の農作業体験と交流会を通じて、都市住民と地域住民の協働により地域活性化が図られています。	中止 ※令和5年8月の台風7号の影響により、水路が複数の箇所です砂災害により埋まったり、崩落したりしており、災害復旧を要するため中止することとなった。
88	町内一斉清掃	福部町総合支所地域振興課			○	○											○	福部町内の集落単位で実施するボランティア一斉清掃です。 ・実施日 令和5年4月~令和6年3月の間(開催は各集落任意、各集落1~2回程度) ・清掃内容 各集落道路周辺、河川敷等の草刈り作業	福部町の集落を対象としたボランティア一斉清掃が実施されることで、郷土の環境の保全と環境美化の意識の向上を図ります。	補助予算額 0千円 参加自治会数 21集落

市民等との協働による取組事例(令和6年度計画)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の計画 (数値目標)	
			① 広く市民一般	② NPO市民活動団体	③ 自治会、町内会	④ まちづくり協議会	⑤ 企業等	⑥ 学校、保育園、幼稚園、PTA	⑦ その他の団体等	⑧ 具体的な名称等	① 共催	② 実行委員会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助成	⑥ 委託	⑦ 情報提供・情報交換				⑧ その他
89	鳥取砂丘らっきょう花マラソン大会開催事業	福部町総合支所地域振興課		○	○				○									鳥取大砂丘の雄大な自然と、らっきょうの花の咲く中で爽やかな汗を流して、この大会を契機に体力づくりに励んでいただきます。 コースは、10km、5km、3km、ウォークの4種目を設定しており、皆さんの体力に合わせて参加していただいています。 また、開催に対し大会運営に必要な経費を支援しています。	砂丘の里ふくべの文化、産業、観光等を広く全国に紹介します。 更に、らっきょうの里鳥取市をPRし、市の花としてアピールします。 H28実績 参加者1,609人 H29実績 参加者1,752人 H30実績 参加者1,600人 R元実績 参加者1,421人 R2実績 新型コロナウイルスの影響により中止 R3実績 新型コロナウイルスの影響により中止 R4実績 新型コロナウイルスの影響により中止 R5実績 参加者783人 R6見込 参加者1,000人を想定	予算額 :3,216千円(R6.9.6現在 補正の予定あり)	
90	鳥取市瀬く中山間地域創出事業	福部町総合支所地域振興課						○										福部町広域の活性化活動を目的に、福部町の共通課題である福部駅周辺の活性化で持続可能な活動を各組織を巻き込んで展開するもの。	福部町への集客、官民一体の活動の推進、SNSやホームページなどの数多くの情報発信で他地域への関心拡大を図る。	予算額 : 531(千円)	
91	福部地域活性化推進事業	福部町総合支所産業建設課		○						○								若手らっきょう生産者が中心となって活動している「未来へつなぐらっきょう将来ビジョン研究会」では、福部町特産であるらっきょうの県内外での宣伝販売及び市内小学生へのPR等、様々な活動を通して、産地の維持発展及び後継者育成を図り、これにかかる経費などの支援をしていきます。	福部町特産の「らっきょう」のPR等を通して、産地の維持発展及び後継者育成を図るとともに地域の活性化も図ります。	予算額 50千円 ・「未来へつなぐらっきょう将来ビジョン研究会」の活動を支援。	
92	青色パトロール事業	河原町総合支所地域振興課						○										「自分たちの町は自分たちで守る」を合言葉に、不審者を寄せつけず、事件を未然に防ぐために青パトにより自主パトロールを行います。	小中学校の下校時間に実施することにより、地域住民に安心感を与え防犯意識が高まります。	開催日 年間120日 午後30分実施 参加者 延240人 予算額 10千円	
93	かわはらまちづくりクリーン作戦	河原町総合支所地域振興課		○				○		○								郵便局・社協・河原あすなろ・老人クラブ・青年団・子ども会・赤十字奉仕団・グラウンドゴルフ協会・小中学校ほか	朝7時から1時間程度千代川河川敷約1kmをボランティアによる清掃作業を実施し、心地よい汗を流します。	河川敷を清掃することにより、参加者の環境意識が高まります。	開催日 7/30 参加者 約100人 参加団体 10団体 予算額 10千円
94	環境美化活動	河原町総合支所地域振興課						○										地域の環境美化に努めることで子どもたちの健全育成にもつながり、地域が一体となって清掃活動に取り組むことで環境意識の高揚につながります。	総合支所前市道は小中学生の通学路になっており、環境美化に努めることで子どもたちの健全育成にもつながり、地域が一体となって清掃活動に取り組むことで環境意識の高揚につながります。	市道の清掃作業(総合支所前 延長70m) 参加者:市職員・社会福祉協議会職員・小学校・シルバー延べ50人 実施時期:毎月 予算額 0円	

市民等との協働による取組事例(令和6年度計画)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の計画 (数値目標)
			① 広く市民一般	② NPO団体	③ 市民活動団体・自治会、町内会	④ まちづくり協議会	⑤ 企業等	⑥ 学校、保育園、幼稚園、PTA	⑦ その他の団体等	⑧ 具体的な名称等	① 共催	② 実行委員会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助成	⑥ 委託	⑦ 情報提供・情報交換			
95	町民音楽祭開催費事業	教育委員会 用瀬町分室		○														用瀬地域のコーラスグループ等が参加し、童謡・唱歌を歌うひな祭りを祝います。	桃の節句の3月3日に流しびなの館に置いて、出演者と来場者が一体になって童謡や唱歌を楽しくうたい、日本の伝統的な心を深く感じ、ひなまつり行事の継承と文化振興を図ります。	開催日 令和6年3月3日 場所 流しびなの館 決算額 62千円
96	ジゲおこし事業	用瀬町総合支所 地域振興課		○														流しびなの里もちがせの地域活性化を目的に、用瀬の特色や自然を生かしたイベントとして、ふれあいフェスティバル、川遊びフェスティバル等を開催します。地域住民のボランティアで構成する用瀬町ジゲおこし事業実行委員会に対する活動を補助します。	地域住民のボランティアで構成する用瀬町ジゲおこし事業実行委員会が主体的に活動することにより、地域の一体感を醸成し、また、地域イベントとして町内外から多数の参加者を得て、盛大に開催されます。	用瀬山系トレイル交流大会 開催日 令和6年春:雨天中止 秋:11月上旬 川遊びフェスティバル 開催日 令和6年9月8日(日) ふれあいフェスティバル 開催日 令和6年8月24日(土) いなば用瀬宿横丁さんぼ市 開催日 令和6年11月17日(日) 予算額 1,654千円
97	もちがせふれあいまつり	教育委員会 用瀬町分室	○															生涯学習に係る一年間の学習活動の発表の場として、また、行政の持つ学習情報、生活情報についても広く提供します。これらを総合的に実施することで、一人ひとりの学習意欲を高め、学習活動への参加を促し、生涯学習の一層の振興を図ります。	生涯学習に取り組む人たちが自らの作品発表の場作りに参加することにより事業の参画意識の高揚を図ります。また、用瀬地域住民の日頃の学習の成果や活動の成果発表の機会を提供することにより、学習意欲の向上と参加者の交流を図ります。	開催日 令和5年10月22日 場所 用瀬保健センター 決算額 522千円
98	流しびなマラニック大会補助事業	教育委員会 用瀬町分室	○	○														大会に参加することを契機に、市民の健康つくりと親睦を図ることを目的としています。走るコースは10km、5km、3km、ウォークは3kmを設定しており、自分の体力に合わせて参加することができます。大会開催に対し運営に必要な経費を支援します。	流しびなの里もちがせを広く全国的にPRし、地域活性化を図ります。また、ランナーとして参加することで健康意識の向上、また、ボランティアとして参加することでもおとなし意識の醸成等の誘因となり、スポーツ文化の振興に期待できます。 R元実績 参加者1,185人 R2実績 参加者 -人(開催中止のため) R3実績 参加者 -人(開催中止のため) R4実績 参加者 145人(規模縮小) R5実績 参加者 634人	開催日 令和5年5月21日 場所 流しびなの館周辺 決算額 1999千円
99	用瀬町観光資源育成事業	用瀬町総合支所 産業建設課			○	○												(1) 三角山神社参道と周辺の清掃・整備活動【用瀬地区まちづくり協議会】 ・三角山の参道清掃 (2) 一の谷公園周辺除草【用瀬1区自治会】 ・ミツバツツジ群生の保護育成のため、一の谷公園と散策道の除草、雑木除伐等 (3) ふれあいの水辺の景観保全【用瀬2区二葉会】 ・ふれあいの水辺周辺の除草、清掃 (4) 景石城跡の保全【用瀬4区景和会】 ・景石城跡周辺と散策道の除草、景観保護 (5) 愛宕山周辺除草【用瀬5区自治会】 ・ミツバツツジ群生の保護育成のため愛宕山周辺と散策道の除草、雑木除伐等 (6) 板井原溪谷のおう穴群保全【旭丘部落】 ・赤波川板井原溪谷のおう穴群周辺の除草、清掃 (7) 中津美溪谷不動滝周辺の景観保全【屋住部落】 ・安蔵川支流中津美溪谷の不動滝周辺の除草、散策道の整備及び維持管理 (8) 犬山神社社叢保全 ・犬山神社社叢のスタジイ原生林周辺の除草、清掃	用瀬に古くからあり、観光資源でもある名勝、旧跡などの景観保全、維持管理を地元自治会及び団体に委託したことにより、観光資源周辺の美観が増進し、地元住民の観光資源育成、保全に対する意識の高揚を図る。	(1) 参加者:30人 作業面積:約3km (2) 参加者:20人 作業面積:1,200㎡ (3) 参加者:20人 作業面積:800㎡ (4) 参加者:20人 作業面積:1,500㎡ (5) 参加者:30人 作業面積:1,600㎡ (6) 参加者:10人 作業面積:4,200㎡ (7) 参加者:10人 作業面積:1,200㎡ (8) 参加者:20人 作業面積:700㎡ 予算額 203千円

市民等との協働による取組事例(令和6年度計画)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の計画 (数値目標)
			① 広く市民一般	② NPO 市民活動団体	③ 自治会、 町内会	④ まちづくり 協議会	⑤ 企業等	⑥ 園、学校、 PTA、 保育園、 幼稚園	⑦ その他の 団体等	⑧ 具体的な 名称等	① 共催	② 実行 委員会	③ 事業 協力	④ 後援	⑤ 補助・ 助成	⑥ 委託	⑦ 情報 提供・ 情報 交換			
100	用瀬地域活性化推進事業(用瀬町エコツーリズム推進事業)	用瀬町総合支所地域振興課	○		○				用瀬町エコツーリズム連絡会・いきいき社まちづくり協議会						○			自然景観等を観光資源として活用するため、整備等を図り、さらに活性化に向けて地域資源の推進事業を継続します。	「流しびなの里をめぐるエコツーリズム」を推進し、用瀬アルプス(三角山～洗足山に至る山系)や周辺を含めて、環境の整備、維持管理を行い、登山者等の集客に活用します。	実施時期 令和6年6月～7年2月 場所 用瀬町内(三角山等) 予算額 180千円
101	合併地域活性化推進事業	気高町総合支所地域振興課	○					浜村地区活性化委員会			○							将来にわたり地域住民が安心して暮らし続けることができる地域づくりに住民自らが主体的に取り組む「小さな拠点」の機能形成と地域運営組織の体制強化を支援する。	住民活動団体が中心となって、まちづくり実施計画に基づいた事業を行い、街並みの再生と地域の活性化を推進します。	まちづくり実施計画に基づいた事業を実施し、浜村地区の活性化を推進する。 ・貝がら節の歴史を語る会の開催(5月) ・土曜夜市において空き家バンクのPR(7月) ・気多のマルシェでイブスキ苗の販売とPR(9月) ・県内先進地視察の実施(9月・10月) ・中秋の名月イベントで活動のPR(10月) ・浜村地区活性化委員会の開催(年6回)
102	合併地域活性化推進事業	気高町総合支所地域振興課	○					逢坂むらづくり協議会							○			地区住民が望む将来像を把握し、事業計画を策定し実施することで地域の活性化につなげる。将来にわたり協議会が円滑に運営されるための組織の強化を支援する。	地域住民による事業計画の策定と事業促進、地区の特色・財産等を活かした取組、協議会活動等の県内外への情報提供等を行い、地域の活性化を推進します。	担い手の研修の充実化を図り、積極的な情報発信や、人的交流の深まりを推進する。 ・タイムカプセル掘りおこし事業の実施(8月) ・長芋掘りおこしイベントの実施(11月) ・むらづくり協議会会合への参加(6回) ・県内外先進地視察の実施(5回) ・逢坂を考える会の開催(1回)
103	原材料支給事業	気高町総合支所産業建設課			○			自治会、町内会			○							市民と行政が協働のまちづくりを進めるため、市道や公衆用道路の有効利用、事故防止のための維持管理など市民の道路の利便性向上を図るよう、自治会等が実施する道路施設整備に対して原材料を支給します。 ・支給原材料 生コンクリート、アスファルト補修材、U字型側溝、砕石、グレーチング、コンクリート蓋、真砂土、管材料など	これまで、行政に頼りがちであったc道路施設の整備であったが、原材料支給制度の活用により、自治会、町内会で施設整備する事業が大幅に増えました。	令和6年度計画 予算額 :500千円(当初) 件数 :5件 支給原材料:砕石、真砂土など 農道関係予算:228千円 件数 :2件 生コンなど
104	気高地区海浜清掃	気高町総合支所産業建設課	○	○				町内の自治会(酒津、船磯、姫路集落)、各種団体、ボランティア団体								○		酒津・船磯漁港管内の海岸には、大量の海からの漂着物(一般廃棄物や漁具類)が流れ込み、周辺町内会やボランティアの協力を得て、海岸清掃を毎年実施する。	漁港内の海岸清掃を毎年することによって、環境を守るとともに、身の回りの環境に対する意識を高める機会となります。	令和6年度計画 ○年2回程度 船磯海岸 アラカイ 参加予定 40名程度 青谷高校 参加予定 40名 ○船磯海岸 県警備業協会 参加者 40名程度 ○期日未定2回 酒津漁港 酒津部落 参加予定100名程度 ○期日未定 船磯漁港 漁港組合員 参加予定 25名程度 ○通年実施 酒津海岸 個人ボランティア1名 ○通年実施(月曜日)浜村海岸 ボランティア団体 5名

市民等との協働による取組事例(令和6年度計画)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の計画 (数値目標)
			① 広く市民一般	② NPO市民活動団体	③ 自治会、町内会	④ まちづくり協議会	⑤ 企業等	⑥ 園、PTA	⑦ 学校、保育園、幼稚園	⑧ その他の団体等	① 共催	② 実行委員会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助成	⑥ 委託	⑦ 情報提供・情報交換			
105	花いっぱい のまちづくり 事業	鹿野町総合支所 地域振興課	○	○	○	○			○									四季の花を通じて人々がふれあい、安らぎとゆとりを感じることができる「四季“薫るまち”鹿野」を推進するため、花いっばいのまちづくり事業を行います。夏はハス、花菖蒲による景観形成事業を多様な市民グループと協働して実施します。	年間を通じたハスの親株の育成、「城下町しかのぶらり蓮ウォーク」への協力、株分けしたハスの町内配布などにより、ハス・花菖蒲で夏の鹿野を彩ります。この事業をとおして、住民の地域活性化に向けた一体感が醸成されると同時に、交流人口の増加・地域経済の活性化に繋がります。	ハス園の整備、花菖蒲畑の拡大整備を行います。 ・ハス園・約6,000㎡ ・除草等ボランティア活動 回数2回 参加人数30名
106	鹿野魅力 アップ事業	鹿野町総合支所 地域振興課		○				○			○							鹿野地域魅力アップ推進プロジェクトチームを設置し、各種団体間の情報提供と相互連携を図り、多様な広報媒体の活用と効果的な情報発信をすることで、鹿野地域のさらなる知名度の向上を図ります。	各種団体が協働して取り組むことにより、地域活性化に向けた一体感が醸成されると同時に、交流人口の増加・地域経済の活性化に繋がります。	鹿野地域で行われるイベント、まちの話題及び地域活性化にかかわる取組に関する情報発信をSNS等を通じ行います。
107	鹿野城跡 公園景観 整備事業	鹿野町総合支所 地域振興課	○					○									○	鹿野城跡公園に植栽されているサクラ・モミジ・ヤマブキや貴重な山野草などの保護・育成活動を、多くの人々を巻き込んで実施し、地域のシンボルである鹿野城跡公園の美観を向上させ、地域の活性化を図ります。	鹿野城跡公園は地域住民の憩いの場であり、小学生から高齢者まで幅広い年代の住民が世代間交流しながら景観整備活動を行うことで、郷土愛が深まります。また、観光スポットとしての魅力が向上し、交流人口の増加、地域経済の活性化に繋がります。	春季・夏季・秋季合同作業を中心として、植樹、清掃、施肥、剪定などの作業を実施します。 ・予定参加者・延べ約200名
108	街なみ環 境整備事 業	鹿野町総合支所 地域振興課		○							○						○	鹿野城下町地域の町内7地区の街なみ協定運営委員会が連携し、城下町らしい風情ある街なみの景観整備を推進するため、平成17年から活動しています。	地域住民が中心となって城下町の景観整備を推進することにより、住民が誇りに思える住環境を創出し、まちの活性化を図ります。	城下町地区にある水路上へ竹花籠を設置し、季節毎に花の植え付けを行います。 ・実施計画 3回
109	農村集落 活性化支 援事業	鹿野町総合支所 地域振興課	○	○				○			○							農村地域(河内地区)の耕作放棄地を活用した、「鹿野町【河内】果樹の里山」の拠点施設整備等とおして、地域のネットワークを活かした新たな農村の活性化への取り組みや、都市交流、地域の雇用実現を目指します。	耕作放棄地を含む地域全体を観光・体験農園である「鹿野町【河内】果樹の里山」として計画・整備することにより、新たな農地活用・地域活性化に繋がります。また、計画策定、整備の過程において大学、ボランティアの協力を得ることで都市との交流が創出されます。さらには、果樹を活用した製品や観光農園・体験農園を活用した交流及び都市への販売ネットワーク構築により、地域雇用・事業創出が実現します。	・果樹の里山整備に向けて以下の事業を実施します。 ・果樹、野菜の植え付け ・農道整備、はなもも新植による里山景観づくり ・直販、販売の推進 ・果樹の里山まつり ・果樹を利用した製品化 ・果樹の里山PR ・大学との交流事業
110	町内一斉 美化運動	鹿野町総合支所 地域振興課			○			○			○							鹿野町全集落を対象としたボランティア一斉清掃です。 実施日(清掃):令和6年11月3日(日) 実施日(収集及び処分):令和6年11月5日(火)~11月8日(金)清掃日の翌週 清掃場所:各集落道路周辺、河川敷等 清掃対象:可燃物(草等)、不燃物(プラスチック等)	鹿野町全集落を対象としたボランティア清掃として、毎年1回実施されています。地域でできることは、みんなで協力して取り組むという意識は定着しており、清潔で美しいまちづくりの推進に大きく貢献しています。	鹿野町全集落を対象としたボランティア一斉清掃です。 実施日(清掃):令和6年11月3日(日) 実施日(収集及び処分):令和6年11月5日(火)~11月8日(金)清掃日の翌週 清掃場所:各集落道路周辺、河川敷等 清掃対象:可燃物(草等)、不燃物(プラスチック等)

市民等との協働による取組事例(令和6年度計画)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の計画 (数値目標)
			① 広く市民一般	② NPO市民活動団体	③ 自治会、町内会	④ まちづくり協議会	⑤ 企業等	⑥ 園、PTA	⑦ その他の団体等	⑧ 具体的な名称等	① 共催	② 実行委員会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助成	⑥ 委託	⑦ 情報提供・情報交換			
111	しかの学校応援団支援事業	教育委員会 鹿野町分室		○					○									地域ぐるみで教育や子育てを進めていくために、学校・保護者と地域住民が連携し、地域ボランティアによる学校を応援する活動に取り組んでいます。	地域は、技や智恵・知識の宝庫です。環境整備のほか、遊びや通学の見守り、畑づくりや読み聞かせ・家庭科実習等の学習支援など、学校だけではできないことも私たちが力を合わせればきっと実現します。「ふるさとを誇り世界で活躍する人づくり」「ふるさとを守り地域を支える人づくり」を、地域ぐるみで力強く進めていきます。	鹿野学園・こじか園の教育・保育活動の支援 ・体験畑管理支援 ・プール授業支援 ・草刈り・剪定 ・マラソン大会支援 ・ミシン指導支援
112	青谷地域にぎわい創出事業	青谷町総合支所 地域振興課							○									<p>青谷地域にぎわい創出事業として「青谷因州和紙産地強化事業」と「青谷ようこそ市場(通称:あおいち)事業」「青谷上寺地遺跡利活用推進事業」を実施します。</p> <p>「青谷因州和紙産地強化事業」は、伝統的技法にのっとった手すき和紙製作技術の後継传承を図るとともに、因州和紙を広くPRする事業を実施します。</p> <p>「青谷ようこそ市場(通称:あおいち)事業」は、青谷の海、山の豊かな自然から生み出される豊富な産物を活用し、鳥取市西商工会・漁協など各種団体と協力し、青谷の特産物を販売PRします。</p> <p>「青谷上寺地遺跡利活用推進事業」は、全国的に誇れる地域遺産である青谷上寺地遺跡を有効活用していくため、各関係団体、地域住民との協働により地域活性化を目指します。</p>	<p>因州和紙事業者等と協働して各事業を実施し、伝統的工芸品「因州和紙」のPRと製作技術の後継传承を図ります。</p> <p>青谷ようこそ市場事業では、地域団体と協働してあおいちなどの賑わいイベントを開催し、豊かな自然など、青谷に豊富にある地域資源や青谷の魅力を市内外に発信します。</p> <p>青谷上寺地遺跡利活用推進事業では、とっとり弥生の王国青谷かみじちフェスタや青谷かみじちスタンプラリー、青谷かみじち史跡公園オープンによるまちのにぎわいづくりを進めるつどい等の開催により、青谷上寺地遺跡のPRと地域の魅力発信を行います。</p>	<p>【青谷因州和紙産地強化事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・因州和紙後継者育成事業 育成人数1名 ・因州和紙市場開拓・情報発信事業 県内大型集客施設で因州和紙産地をPRする。 ・地域連携事業 地区内での和紙ドーム、和紙オブジェの制作展示や、町内保育園・小中高校の和紙事業の支援等 ・伝統技術等の保存・継承事業 ・楮・トロアオイ栽培事業 因州和紙生産に必要な原材料(楮・トロアオイ)の栽培支援 <p>【青谷ようこそ市場(通称:あおいち)事業】</p> <p>開催日:7月6日、8月4日、9月16日 来場者目標数:年約1500人</p> <p>【青谷上寺地遺跡利活用推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とっとり弥生の王国青谷かみじちフェスタ 参加目標2000人 ・青谷かみじちスタンプラリー ・青谷かみじち史跡公園オープンに向けて、まちのにぎわいづくりを進めるつどい

市民等との協働による取組事例(令和6年度計画)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の計画 (数値目標)
			① 広く市民一般	② 市民活動団体・NPO団体	③ 自治会、町内会	④ まちづくり協議会	⑤ 企業等	⑥ 園、PTA	⑦ その他の団体等	⑧ 具体的な名称等	① 共催	② 実行委員会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助成	⑥ 委託	⑦ 情報提供・情報交換			
113	青谷地域活性化推進事業	青谷町総合支所地域振興課		○					青谷地域づくり連絡協議会	○	○	○	○	○			青谷地域の豊富な地域資源である自然や歴史文化などの魅力を次代に継承するため、次のような地域づくり活動を行い、内外に向けて発信します。 (1) 因州和紙活用活動 (2) 美化活動 (3) 鳴り砂保全活動 (4) 青谷上寺地遺跡学習活動 (5) 青谷町物産販売促進活動 (6) 青谷の魅力発掘活動 (7) 観光促進活動 これら事業の実施にあたるため、青谷地域づくり協議会の団体や会員が相互に協力し、青谷地域の活性化を図ります。	本事業は、青谷の地域づくりのために活動している市民団体が、お互いに支援・協力しながら取り組む事業です。特に、青谷の豊富な地域資源である因州和紙、鳴り砂、青谷上寺地遺跡等を活用した事業を展開し、多くの市民の参加を呼びかけます。これにより、青谷の魅力を外へアピールし、再発見するとともに、これらを次代へつなぐことの大切さを感じることができるよう取り組みます。	・因州和紙活用活動 因州和紙を使用したお土産品の開発、因州和紙を使った自作冊子を制作するワークショップ等 ・美化活動 青谷駅舎前、青谷図書室前、各地区公民館のプランター維持管理等 ・鳴り砂保全活動 ○鳴り砂グリーン作戦 参加者数目標:200人 ○SUP&シーカヤック体験 参加者数目標:40人 ○あおや鳴り砂ビーチフェスタ 2024 参加者数目標:150人 ・青谷上寺地遺跡学習活動 国史跡青谷上寺地遺跡講演会 参加者数目標:100人 ・青谷町物産販売促進活動 町内のイベントで町特産品PR販売 新たな青谷町の特産品開発・販売 ・青谷の魅力発掘活動 空き家・空きスペースを活用し、歴史ある町内を周遊するイベント「青谷さんぽフェス」を開催 参加者数目標:3000人 ・観光促進活動 第3弾となる観光PR動画制作で観光誘客促進	
114	青谷オープン卓球	青谷町総合支所地域振興課		○				○	○	青谷オープン卓球実行委員会	○	○		○			わかとり団体、青谷高等学校卓球部インターハイ30回連続出場などの歴史を持つ「卓球のまち青谷」の地域活性化策の一つとして、鳥取県内及び近県の中学生を対象に卓球大会と講習会を開催し、鳥取市のスポーツ振興と、地域をあげて大会の運営にかかわり地域活性化に繋がります。 大会選手及び監督・指導者、保護者等へ、令和6年3月にオープンした青谷かみじち史跡公園の他、青谷の魅力をPRします。 講習会では、選手・指導者・役員の技術の向上と卓球の魅力を伝えていくことを目標にします。 R6見込 参加チーム 20チーム 講習会	地域の関係団体と協働して大会を企画運営することにより、「卓球のまち青谷」の機運を醸成します。 R6見込 参加チーム 20チーム 講習会	②R6年度以前から取り組んでいる 参加チーム 男女20チーム 協力団体 青谷町卓球協会 青谷高校OB会 青谷高等学校	
115	「高校生マナーアップさわやか運動」及び「夏の青少年を見守る運動」	教育委員会 青谷町分室						○	○	青少年育成青谷町地区協議会	○						青少年育成青谷町地区協議会の構成団体(防犯協議会、更生保護女性会、民生児童委員会、保護司会、青谷中学校区地域創造学校運営協議会、少年を見守る店、小・中・高等学校及びPTA等)の協力のもと、あいさつ運動、防犯パトロールを行います。	青谷町内の子どもたちはもちろんのこと青谷町へ通っている高校生等、青少年を温かく見守ってこうとする土壌づくりとなります。	高校生あいさつ・交通マナー運動年2回(4月、9月) 参加者目標数100人 青少年を見守る運動 秋まつり時に啓発運動と防犯パトロール 参加者目標数20人	

市民等との協働による取組事例(令和6年度計画)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の計画 (数値目標)
			① 広く市民一般	② NPO 市民活動 団体	③ 自治会、 町内会	④ まちづくり 協議会	⑤ 企業等	⑥ 園、PTA 学校、保 育園、幼 稚	⑦ その他 の団体等	⑧ 具体的 な名称等	① 共催	② 実行 委員会	③ 事業 協力	④ 後援	⑤ 補助・ 助成	⑥ 委託	⑦ 情報 提供・ 情報交 換			
116	小中学校 芝生化事 業	教育総務 課			○			○									PTA・地区が主体となり、学校教職員及び児童が協力して段階的に植付け及び管理を行う事業。 鳥取県及び県体育協会の補助金を活用する場合は、初年度の技術的支援は県等より受けられるため、2年目以降の材料代(肥料・冬芝)を市が負担する。	(環境面) ・夏場の地面温度の上昇抑制。 ・砂埃が減少する (教育面) ・怪我(すり傷)を気にせず裸足でのびのび遊べる。 ・緑色がもたらす視覚的效果で安らぎを与える。 ・手足肌への感触が良い。 ・子どもの外遊びが増える。 ・体力増進・ストレス発散などの効果が見られる。	芝生化した場合、校庭の凹凸の発生は避けられず活動競技内容により適否があることから、体育会等地域住民と学校の判断で適正と認められた場合にのみ芝生化を支援している。 自動芝刈機リース 9校 芝刈業務委託 7校 芝生維持関係消耗品費 16校	
117	学校のあり 方を考える 検討組織 支援	教育総務 課			○	○		○							○		保護者や地域の方の様々な思いを地域全体の意向として集約していく「学校のあり方を考える検討組織」づくりを進める。 鳥取市教育委員会としては、議論の参考となる情報提供や先進地視察の企画などの支援を行う。	学校と家庭と地域が一体になり、子どもたちの育ちや地域の将来を見据え、各地域の実情に応じた活力ある学校づくりにつながる。	「学校のあり方を考える検討組織(学校区単位)」の設置促進のため、鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針に基づき、説明会等を実施し周知を進めるとともに、各地域において地域検討組織を立ち上げていただくよう働きかけを行う。	
118	放課後児 童対策事 業	学校教育 課		○				○	○							○	児童の健全育成を図るため、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に、遊び及び生活の支援を行います。学校施設活用型の放課後児童クラブ運営を進め、児童が安全・安心に過ごすことができる場所を確保し、保護者会、NPO法人及び労働者協同組合に運営を委託し実施します。	年々増加する入所希望児童数に対応するため、開設場所の確保、必要物品等の整備及び運営についての相談支援を行い、放課後の児童の健全育成を図ります。	・78クラブを開設し、保護者会、NPO法人及び労働者協同組合へ運営委託 ・入級予定児童数:3,200人	
119	放課後子 ども教室 推進事業	学校教育 課			○			○								○	放課後や週末等において、全ての子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、地域と学校が連携して学習や様々な体験・交流活動の機会を定期・継続的に提供します。	放課後や週末などにおける子どもたちの安全・安心な居場所を確保するとともに、地域の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが地域との交流を深め、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。	・4教室を開設 ・利用予定児童数:103人	
120	学校給食 親子料理 教室	学校保健 給食課						○	○	○						○	地場産物を取り入れた学校給食の献立を、児童生徒及び保護者、生産者など地域の方と一緒に作り食べます。栄養教諭・学校栄養職員により食に関する指導を行います。	健全な食生活を実践する力を身に付けるとともに、児童生徒及びその保護者が地域や地域の産物のすばらしさを理解し、自分たちの住んでいる地域に人と誇りを持ち、「ふるさとを思う心」を育むことを目指します。	平成25年度から実施 学校を調整して実施予定	
121	地場産物 生産者と 児童生徒 による交 流給食 会	学校保健 給食課						○	○	○						○	学校に学校給食用食材生産者の方を招き、給食の時間に各教室等で児童生徒と一緒に給食を食べながら 農林水産物やその生産に関する話を聞いたり、児童生徒から質問をします。 栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導、各教科、総合的な学習の時間、学級活動などと関連付けた指導を行います。	給食時間はもとより、各教科等の時間や総合的な学習、農林漁業体験の機会を通じて、「顔が見え」「話ができる」関係を構築し、地域の自然や食文化、産業に関心をもち、生産等に関わる方への感謝の気持ちを抱かせたりするなどの教育的効果が期待できます。	平成24年度から実施 学校を調整して実施予定	
122	食育の日 「とっとり ふるさと 探検 献立の日」	学校保健 給食課						○	○	○						○	毎月19日「食育の日」を「とっとりふるさと探検」として、全市一斉に、鳥取市内各地域の産物を使用した学校給食を提供します。合わせて、掲示資料を作成し、小中義務教育学校へ配布及び食指導に活用するため、現地視察や生産者への取材を行います。	学校給食に鳥取市内各地域の産物を取り入れ、それを「生きた教材」として活用した食に関する指導を行うことにより、児童生徒が地域の自然、食文化、産業等についての理解を深め、尊重する心を育むとともに、生産等にかかわる人々へ感謝の気持ちを抱かせることを目指します。	平成23年度から実施 市立小中義務教育学校全56校 5月～2月(年間9回)	

市民等との協働による取組事例(令和6年度計画)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の計画 (数値目標)
			① 広く市民一般	② NPO市民活動団体	③ 自治会、町内会	④ まちづくり協議会	⑤ 企業等	⑥ 園、PTA	⑦ その他の団体等	⑧ 具体的な名称等	① 共催	② 実行委員会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助成	⑥ 委託	⑦ 情報提供・情報交換			
123	重要文化財「旧美敷水源地水道施設一般公開及び管理委託業務	文化財課		○	○										○			平成30年4月より国指定重要文化財「旧美敷水源地水道施設」を4月～11月(平日、土日、祝日)の期間で一般公開します。美敷地区の有志により結成された美敷水源地保存会に日常的な施設管理を委託し、来場者の対応をしていただいています。	美敷水源地保存会による適切な管理(施設清掃、除草等)が実施されているため、来場者に気持ち良く利用していただけるほか、地域住民が地域の文化遺産の保護に携わり、来場者にその価値を伝えることで、今後の施設の在り方について理解が深まります。	一般公開 公開期間:令和6年4月～11月 年間来場予定:10,000人
124	梶山古墳壁画一般公開事業	文化財課		○													○	国史跡 梶山古墳の壁画と石室を年1回一般に公開します。因幡こくふガイドクラブの協力による、古墳の解説の他農産物・加工品の販売を行います。	小・中学生から家族連れ等で気軽に参加できることから、年々参加者の幅も広くなり、県内外から多数の参加者があり、リピーターも多くなっています。	特別公開 実施予定:令和6年10月5日、6日 参加予定:200人
125	因幡国庁管理委託業務	文化財課		○													○	国史跡 因幡国庁跡の管理のため、地域住民有志によって愛護会が結成され、国庁跡の植栽が適切に管理されています。	国庁跡の植栽が定期的に剪定・除草されているため、史跡内が見渡せ、死角がありません。このため、地域住民に安全性の確保と、憩いの空間を提供しています。また、地域の活用場として地元の自治会・保育園などに親しまれています。	実施予定:令和6年5月～11月 実施回数:7回
126	池田家墓所燈籠会(とうろうえ)	文化財課			○												○	(財)池田家墓所保存会・奥谷自治会 国史跡 鳥取藩主池田家墓所にある、260基をこえる燈籠に一斉に灯りをともす燈籠会を行います。竹筒に入ったカップロソクを参道に並べたり、参拜者に石の燈籠に直接入れていただきます。また、地元の伝統芸能が特設ステージで奉納されます。	昼間とは違った、夜の幻想的な光の中を散策していただき、一層、池田家墓所に愛着を感じていただけます。	実施予定:令和6年11月 参加予定:500人
127	栃本廃寺跡公開事業	文化財課		○	○												○	国史跡 栃本廃寺跡を一般公開します。栃本自治会・いなば国府ガイドクラブの協力により、廃寺跡の解説を行います。	栃本廃寺の魅力を見学していただき、今後の施設の保存整備の在り方・活用について理解を深めていただき、地域の憩いの場として地元の自治会等に広くPRができます。	特別公開 実施予定:令和5年10月5日 参加予定:50人
128	鳥取城跡保存修理事業	文化財課	○	○													○	史跡鳥取城跡・久松山の管理活用について、植栽管理ボランティアや各種の活用事業に取り組まれている市民・団体の活動を支援し、史跡の保存活用を図ります。	長期計画に基づいて実施している史跡鳥取城跡の整備を円滑に進め、市民による保護・活用が進みます。	植栽管理ボランティア 実施予定:令和6年9月頃 その他の活動 随時
129	特別天然記念物コウノトリ保護事業	文化財課	○	○													○	特別天然記念物コウノトリの営巣・子育てについて観察・個体識別票の設置など必要な対応をとるため、総合的に協力していただきます。	特別天然記念物コウノトリの保護が進みます。	コウノトリ観察
130	青谷上寺地遺跡保存活用事業	文化財課		○													○	国史跡青谷上寺地遺跡の維持管理・活用運営に関する「アクションプラン」の検討、古代米栽培等の事業実施などを行います。	国史跡青谷上寺地遺跡の史跡整備に向けて、県と市及び民間が協働・連携して事業を行うことにより、住民等の史跡に対する理解・誇りと親愛の情を深めます。	古代米栽培体験 田植え 6月 稲刈り 10月 参加予定: 100人
131	さじアストロパーク企画イベント等事業費	生涯学習・スポーツ課															○	さじアストロパークを活用し、イベント等を開催する。 開催事業:さじアストロパーク3大祭り(星、月、雪)	さじアストロパークを活用して事業をおこなうことにより、地元団体及び住民の活動の活性化と参加者との交流を推進する。	令和6年度計画 予算額(委託費) 518千円 ・イベント参加人数 約3,000人
132	少年愛護センター街頭パトロール	生涯学習・スポーツ課															○	少年たちが好んで集まり、問題行動を起こしやすい場所(鳥取駅周辺、駅構内、百貨店、公園など)を中心に補導計画に基づき、少年愛護センター職員と小・中・高等学校教職員、民生児童委員、各種団体・企業が街頭補導を実施します。	学校教職員・民生児童委員等と街頭補導を実施することにより、子ども達の街での現状を共通認識できます。また現状を把握することによって各学校・団体においての青少年健全育成の取組に反映し、各団体での子どもたちを見守る機運が醸成されます。	令和6年度計画 予算額(報償費) 210千円 ・補導員人数 236人 ・街頭パトロール回数 60回/年 ・巡回パトロール回数 200回/年

市民等との協働による取組事例(令和6年度計画)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の計画 (数値目標)
			① 広く市民一般	② NPO市民活動団体	③ 自治会、町内会	④ まちづくり協議会	⑤ 企業等	⑥ 園、PTA	⑦ 学校、保育園、幼稚園	⑧ その他の団体等	① 共催	② 実行委員会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助成	⑥ 委託	⑦ 情報提供・情報交換			
133	鳥取市はたちのつどいに関する事業	生涯学習・スポーツ課							○									20歳で晴れ着等を来て、久しぶりに同級生と会い、話すことで互いを励まし合い、また成長の一步につながる機会とする。また、県外に出られた20歳の方々が、ふるさとを思い返すきっかけとします。	事業該当者による実行委員会において企画運営することにより、参加者の希望に沿ったアトラクションを開催することができます。また実行委員となった事業該当者は、はたちのつどいを開催するという一つの目標に向かって協力することにより、仲間意識が芽生え、新しい人間関係を築くことができます。	令和6年度計画 予算額 3,608千円 期日：令和7年1月3日(金) 会場：とりぎん文化会館 対象者：平成16年4月2日から平成17年4月1日生まれ 対象者数：1,760人(見込) 参加者数(見込)：1,300人 実行委員数(見込)：10人
134	青少年育成鳥取市民会議補助	生涯学習・スポーツ課			○													健全な青少年育成のため、広く市民の創意を結集し、青少年育成県民会議の施策に呼応するとともに、独自の活動も設定して、次代を担う青少年の健全育成を図るため諸事業の推進に努めます。	①関係行政機関をはじめ家庭、学校、地域、企業が一体となってそれぞれの機能を十分発揮し、市民総ぐるみの取組によって青少年の健全育成を市民運動として強力に推進できます。 ②主に小中学生を対象としたイベントを青年団体が実施することで異年齢交流をすることができます。イベントを通して、青年団体等の仲間づくりや地域づくりの取組を進めます。	令和6年度計画 ①地区協議会 39地区 予算額 1,560千円 (青少年非行防止助成費も含む) ②実施団体 6団体 予算額 360千円
135	地域学校協働活動推進事業	生涯学習・スポーツ課	○	○	○	○	○	○									○	・モデル地区に地域学校協働活動推進員を1名配置し、地域と学校の連携を図る。 ・地域学校協働活動推進員の統括機能として、統括推進員を2名配置し、事業の推進を図る。 ・モデル地区の現状や課題を把握し、本事業化に向けて調整を図る。 ・モデル地区の学校運営協議会に参加し、運営方法や現状把握を図る。 ・推進員同士の連携及び情報共有を図る。	学校・家庭・地域が課題や目標(ビジョン)を共有し、同じ目標のために相互が対等な立場で協力して達成に向けて取組む活動を支援することにより、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」が進められている。	令和6年度計画 予算額 5,110千円 ①推進員配置数:23名 ②新規地域学校協働本部設置数:6校
136	鳥取マラソン開催事業	生涯学習・スポーツ課	○	○	○	○	○	○									○	平成19年度以降、湖山池一周ハーフマラソンと日本海マラソンを統合した鳥取マラソンを実施。(実行委員会の構成:鳥取県、鳥取市、鳥取陸上競技協会、新日本海新聞社) ※R2～4は「オンライン開催」	平成25年度の2014大会から、鳥取砂丘や仁風閣、万葉の里国府町など鳥取市内の観光拠点を巡る新たなコースで実施し、地元自治会や公民館、ボランティアによるおもてなしは、ランナーからも好評を得ている。	・開催日 令和7年3月16日 ・エントリー数 (募集予定定員) 4,300人 ・ボランティア人数 (募集予定定員) 600人 ・鳥取市負担金 7,500千円
137	東京オリ・パラレガシー継承事業	生涯学習・スポーツ課	○		○	○		○										国内外のスポーツトップチームのキャンプ・合宿、交流事業等の誘致、受け入れやオリンピック・パラピアンを本市の各種大会に招聘する。	国内外からのこれまでのスポーツキャンプ等誘致や受け入れ準備で得られた経験・ノウハウ等のレガシーを継承することにより、競技の普及やスポーツを通じた交流、地域の活性化、経済の好循環等を図ることができる。	・パラピアンの大会への招聘によるバラスポーツ体験、交流等 ・予算額:776千円
138	麒麟のまちスポーツ振興事業	生涯学習・スポーツ課	○															民間団体が開催する麒麟のまち圏域の住民を対象としたスポーツイベントに対し、イベント規模に応じて支援を実施します	既存の大会では対応できない多岐にわたるスポーツニーズの充足と、イベント運営に当たるスポーツリーダー育成を目指します。また、麒麟のまち圏域の住人が集う大会を開催することで、住民の交流を促します。	採択事業 第3回鷲ヶ山麓ハーフマラソン大会

市民等との協働による取組事例(令和6年度計画)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の計画 (数値目標)	
			① 広く市民一般	② NPO 市民活動 団体	③ 自治会、 町内会	④ まちづくり 協議会	⑤ 企業等	⑥ 園、学校、 PTA、 保育園、 幼稚園	⑦ その他の 団体等	⑧ 具体的な 名称等	① 共催	② 実行委員 会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助 成	⑥ 委託	⑦ 情報提供 ・情報交 換				⑧ その他
139	地域社会 総合事業	中央図書 館	○						市民等								○	まちライブラリーの運営 まちライブラリーは、市民がメッセージをつけた「本」を持ち寄り、まちのいろいろなところに小さな本棚(図書館)をつくり、本で人とつながり合おうという文化活動です。鳥取駅構内と中央図書館内の2カ所に設置しました。 管理・運営は中央図書館が行いますが、市民が本を提供して下さることで、まちライブラリーの充実が図られます。	市民が身近に読書に親しむ機会を一層推進するとともに、市民が主体となり、本を介した交流を図ります。 私設のまちライブラリーが設置され、にぎわいや、地域交流の場ができるよう、普及に努めます。	本の提供冊数 累計 150冊 内訳 鳥取駅構内 100冊 中央図書館 50冊	
140	地域社会 教育活動 総合事業	中央図書 館	○						絵本の読 み聞かせボ ランティア			○						中央図書館が実施する毎月第1・2・3・4土曜日のおはなし会 でボランティアによる、絵本の読み聞かせ他を実施しています。	子どもたちにおはなしの楽しさを知ってもらい読書活動の推進を図っている。	年100回実施 参加者 児童及び 保護者 700人 実施ボランティア数 15人	
141	地域社会 総合事業	中央図書 館		○					地域活動 団体、地元 企業等								○	地域情報コーナー・地元企業応援コーナーの提供 地域情報コーナーでは、地域の魅力ある情報や地域活動などを図書館で紹介します。 地元企業応援コーナーでは、地元企業の優れたところを図書館で紹介します。	地域情報コーナーでは、人と人、地域と地域がつながり合い、よりよい地域社会のための新しい「もの」や「仕組み」が生み出されることが期待されます。 地元企業応援コーナーでは、企業と地域、企業と企業がつながり合い、よりよい地域社会のための新しい「もの」や「仕組み」が生み出されること、また若者が地元企業への就職を志すなど、地域の発展につながることを期待されます。	コーナー展示 年12回	
142	清掃活動	水道局	○						千代川市 民一斉清 掃								○	水源地上流付近の清掃活動	本市の水道水源である千代川の水質保全等に対する意識の向上	令和6年11月17日(日)約300人参加 予定(H13年度から毎年実施、今年 で22回目) *R2年・3年度はコロナ で中止	
計	—	—	34	61	45	27	37	29	71		11	29	45	5	41	31	14	20	—	—	—